

令和6年度 第2回 高知県健康づくり推進協議会

次 第

1 開会

2 議事

- ・第5期高知県健康増進計画（よさこい健康プラン21）の推進に関する令和6年度の実施状況及び来年度の実施予定について

3 閉会

日時：令和7年1月30日（木） 18時30分～20時30分
場所：高知城ホール 4階 「多目的ホール」
方法：対面とオンライン（Zoom）の併用開催

第5期高知県健康増進計画
よさこい健康プラン21

お問合せ先
高知県健康政策部保健政策課
担当：菊地、渡部

TEL：088-823-9675
FAX：088-823-9137

高知県健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日

所 属 等	役職等	氏 名	備考
高知大学医学部	教授	安田 誠史	オンライン
高知県立大学	副学長	池田 光徳	オンライン
高知県医師会	常任理事	◎計田 香子	会場
高知県歯科医師会	理事	有田 佳史	会場
高知県薬剤師会	専務理事	浅野 圭二	オンライン
高知県看護協会	常任理事	吉永 恵子	会場
高知県栄養士会	会長	新谷 美智	会場
高知産業保健総合支援センター	所長	岡林 弘毅	欠席
	副所長	内村 聡一郎	代理出席
高知労働局	健康安全課長	門脇 勲	会場
高知県経営者協会	専務理事	沖田 良二	会場
高知市	保健所長	豊田 誠	会場
高知県健康づくり婦人会連合会	会長	○熊田 敬子	会場
高知県食生活改善推進協議会	会長	津野 美也	会場
高知県ウォーキング協会	会長	山本 隆心	会場
日本健康運動指導士会高知県支部	支部長	葛岡 善行	会場
高知県国民健康保険団体連合会	保険者支援課長	諸石 恵子	会場
高知縣市町村教育委員会連合会	理事	谷 智子	オンライン
高知県保健所長会	会長	福永 一郎	会場

◎会長 ○副会長 (敬称略、順不同)

高知県教育委員会

所 属 組 織	役 職	氏 名
教育委員会 保健体育課	チーフ（食育・学校給食・保健担当）	廣田 志保

事務局

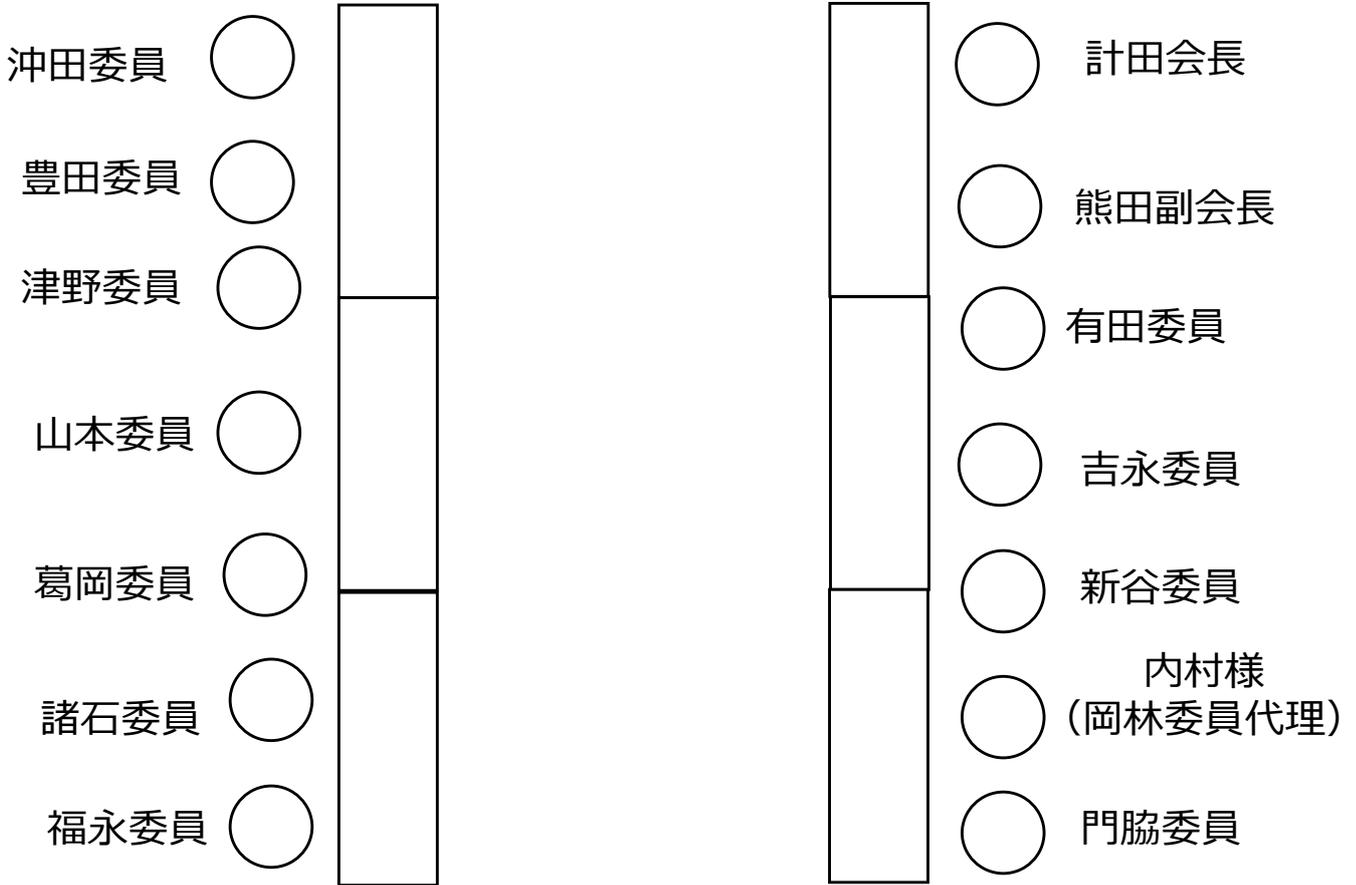
所 属 組 織	役 職	氏 名
健康政策部	副部長	澤田 卓弥
保健政策課	課長	田邊 光治
	保健推進監	酒井 美枝
	チーフ(健康づくり担当)	菊地 菜々子
	チーフ(血管病対策担当)	濱崎 絹子
	主査	渡部 玲

オブザーバー

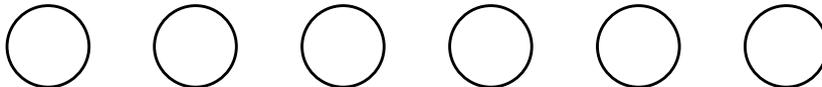
所 属 組 織	役 職	氏 名	備 考
安芸福祉保健所 健康障害課	主査	矢野 友美	会場
中央東福祉保健所 健康障害課	主査	土居 愛弓	オンライン
中央西福祉保健所 健康障害課	主幹	尾上 真奈美	会場
須崎福祉保健所 健康障害課	チーフ（健康増進担当）	尾崎 美和	会場
幡多福祉保健所 健康障害課	チーフ（健康増進担当）	古居 妙子	オンライン
	技師	谷脇 利奈	オンライン

配席図

オンライン出席
 ・安田委員 ・池田委員
 ・浅野委員 ・谷委員



濱崎 チーフ	菊地 チーフ	酒井 保健推進監	澤田 副部長	田邊 課長	廣田 チーフ
-----------	-----------	-------------	-----------	----------	-----------



渡部	安芸福祉保健所 矢野 主査	中央福祉保健所 尾上 主幹	須崎福祉保健所 尾崎 チーフ
----	---------------------	---------------------	----------------------



事務局

オブザーバー
(福祉保健所)

記者席 (3席)
 傍聴席 (3席)

出入口

出入口

出入口

政策目標

健康寿命の延伸 (R元→R9)

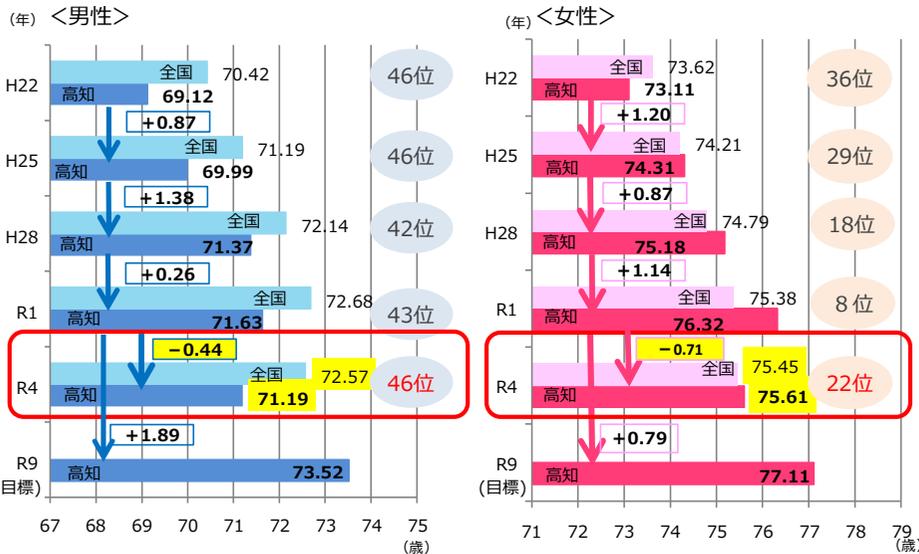
男性 R元 71.63年 → R9 73.52年 (1.89年以上の延伸)
女性 R元 76.32年 → R9 77.11年 (0.79年以上の延伸)

評価

男性 **D** R4の健康寿命は、男女ともR1を下回っている。
女性 **A** 女性は全国平均を上回っているが、男性は全国との差が広がっている。

特に男性をターゲットにした健康づくりと疾病予防及び疾病の早期発見・早期治療を促す対策が必要

(高知県の健康寿命の推移)



(平均寿命) ※川戸美由紀 (国立保健医療科学院)、橋本修二 (藤田医科大学) による

	H22	H25	H28	R元	R4
全国 男性	79.64	80.21	80.98	81.41	81.05
高知 男性	78.95	79.73	80.04	80.47	80.05
全国 女性	86.39	86.61	87.14	87.45	87.09
高知 女性	86.56	86.45	86.84	87.36	86.81

男女ともR1より短縮しており、高知県も同様の傾向。本県は、新型コロナウイルス感染症、心疾患の死亡率が全国より高く、平均寿命がより大きく短縮していると考えられる。

- 令和4年は、新型コロナウイルス感染症の影響が反映された結果、健康寿命と平均寿命が全国的に下がったものと考えられる。
- 本県の壮年期死亡率 (右上表) は、令和4年に比べ令和5年の数値は改善傾向が見られ、令和4年の数値は全国的な一過性のイレギュラーな変化が表れていると考えられるので、今後の数値の動きを注意して見ていく。

主な目標の達成状況

<死亡率> 壮年期 (40-64歳) 男性の死亡率の改善 ※人口10万対 (R4→R9)
R4 : 426.8 (全国359.6) → R9 : 全国平均値以下

評価

男性 **B** R5の壮年期の死亡率は、男女ともが前年度を下回っており、改善傾向にある。
女性 **A** 女性は全国平均より低い、壮年期男性の死亡率は依然として全国より高い。



※R5は暫定値、人口動態調査と人口推計をもとに保健政策課で算出

1) 健康づくりと疾病予防
<肥満> BMI (肥満度) 25以上の県民の割合

(男性: 20~69歳 女性: 40~69歳)

男性 **D** 女性は全国平均を下回っており、改善しているが、男性は全国平均を上回っている。
女性 **S**

	H28高知	R4高知	R4全国	R9目標値
平均BMI				
男 ワースト1	32.2%	38.7%	33.6%	35%未満
女 ワースト17	20.2%	19.1%	20.4%	17%未満

全国値: 国民健康・栄養調査 高知県値: 県民健康・栄養調査 順位: H28

➡ R6年度に壮年期の男性ターゲットにした事業を実施 (事業所対抗高知家ウォーキングチャレンジ)

2) 疾病の早期発見・早期治療

<死亡率> 脳血管疾患 人口10万人対 年齢調整死亡率

男性 **D** 男女ともR2の死亡率より悪くなっており、全国平均を上回っている。
女性 **D**

	R2高知	R4高知	R4全国	R9目標値
男 ワースト17	100.42	107.30	94.37	全国平均以下
女 ベスト18	53.20	62.26	55.22	全国平均以下

人口動態調査を基に算出 順位: R2 (人口動態統計特殊報告)

➡ 循環器病の重症化リスクの高い方への介入の仕組みづくり及び普及が必要

<歩数> 日常生活における歩数 (20~64歳)

男性 **D** 男女ともH28の歩数より悪くなっており、全国平均を下回っている。
女性 **D**

	H28高知	R4高知	R4全国	R9目標値
男 ワースト1	6,387歩	6,210歩	7,323歩	8,000歩
女 ワースト16	6,277歩	5,960歩	6,536歩	8,000歩

全国値: 国民健康・栄養調査 高知県値: 県民健康・栄養調査 順位: H28

➡ イベント参加者のBMI 男性 37.6%→33.5% (BMI 25以上の割合) 女性 18.9%→17.9%

<死亡率> 虚血性心疾患 人口10万人対 年齢調整死亡率

男性 **D** 女性はR2より良くなっているが、男性は全国平均を大きく上回っている。
女性 **A**

	R2高知	R4高知	R4全国	R9目標値
男 ワースト15	75.80	95.05	77.34	全国平均以下
女 ワースト8	36.66	30.76	30.72	全国平均以下

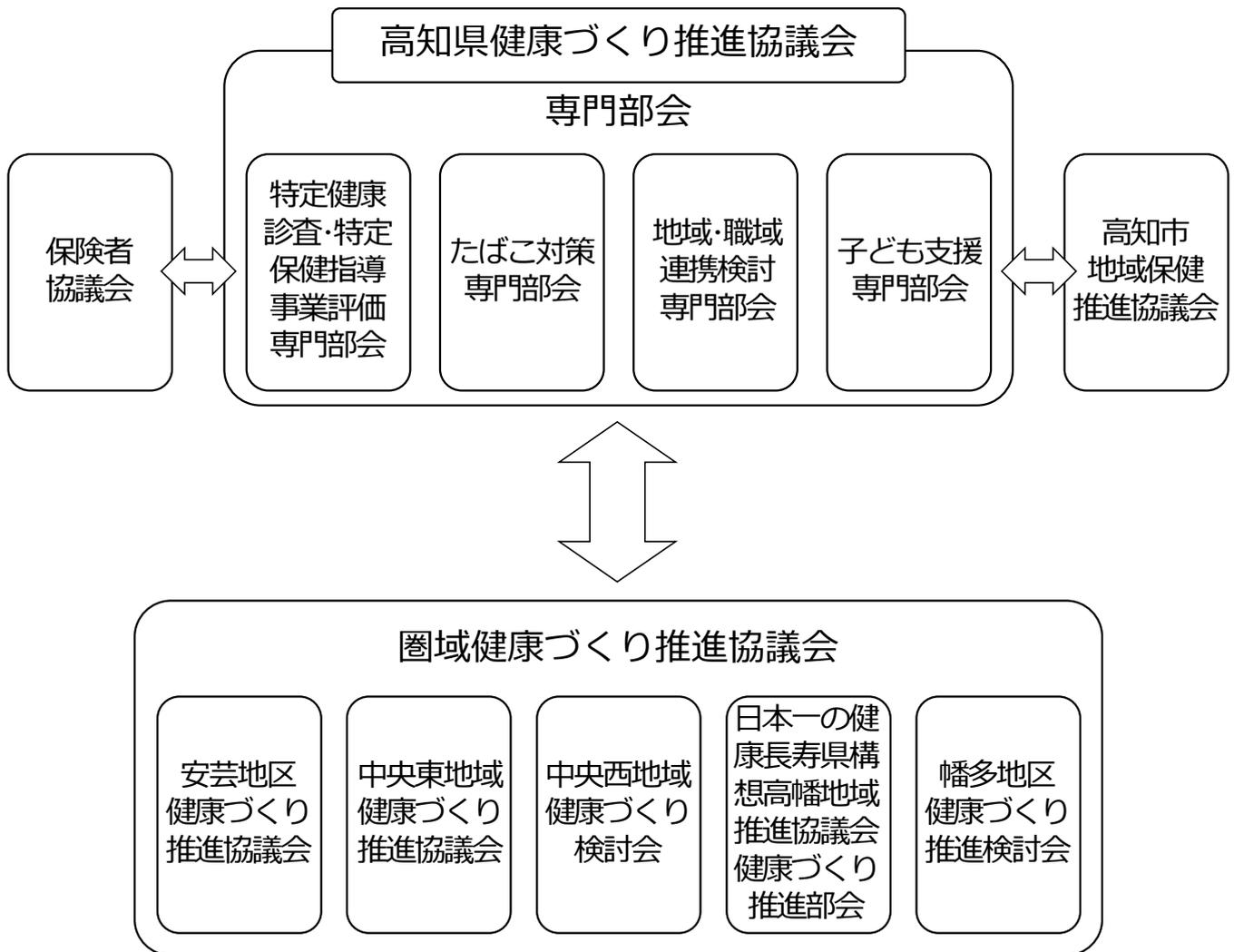
人口動態調査を基に算出 順位: R2 (人口動態統計特殊報告)

項目 1

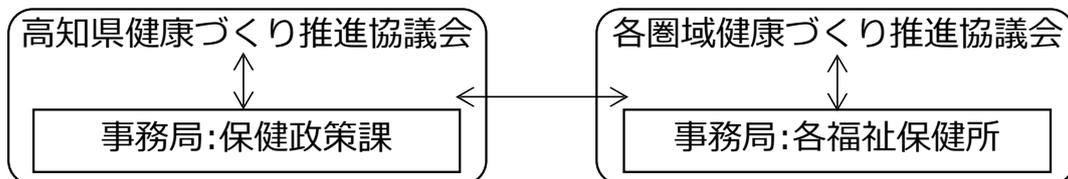
令和6年度健康づくり推進協議会 各専門部会の開催状況

専門部会名称	検討内容
<p>特定健康診査・特定保健指導事業評価専門部会 (令和7年1月書面開催中)</p>	<p>○生活習慣病の発症予防と重症化予防対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特定健診・特定保健指導について <ol style="list-style-type: none"> (1) 現状と課題 (2) 令和6年度の実施状況 (3) 令和7年度の実施計画(案) (参考) 特定健診・特定保健指導の実施状況 2 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 推定塩分摂取量測定事業について <p>【部会で出た意見】 ・現在集計中。</p>
<p>たばこ対策専門部会 (令和6年7月書面開催)</p>	<p>○たばこ対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高知県の現状について 2 令和6年度のたばこ対策の実施予定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 禁煙支援対策 (2) 防煙対策 (3) 健康増進法への対応 3 COPD対策について <p>【部会で出た意見】 ・子育て世代等の30代40代が多く集まるようなイベントで禁煙の大切さを普及してみてもどうかとの意見があった。 ・COPD啓発チラシについて、咳や痰の症状についても具体的に入れてはどうかなど意見があった。</p>
<p>地域・職域連携検討専門部会 (令和6年10月29日対面開催)</p>	<p>○働きざかりの健康づくりの推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和6年度の地域・職域連携推進事業の実施状況について 2 その他 <p>【部会で出た意見】 ・成果を出すため、県内事業所全体に向けた啓発を継続するとともに、課題に応じた保健指導のパッケージの構築を目指し、注力する業界などターゲットを絞ったアプローチをしてはどうかとの意見があった。</p>
<p>子ども支援専門部会 (令和6年12月WEB開催)</p>	<p>○子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 家庭・学校・地域との協働 2 食育を通じた健康教育の強化と家庭への波及 3 歯・口腔の健康について <p>【部会で出た意見】 ・副読本の内容について、予防接種等の内容を追加してはどうかとの意見があった。 ・朝食摂取について、家庭も巻き込んだ取組を啓発していくことが大事との意見があった。</p>

高知県健康づくり推進協議会体系図



* 高知県健康づくり推進協議会の事務局（保健政策課）と各圏域健康づくり推進協議会の事務局（各福祉保健所）は、互いに連携し、協議内容を共有する。



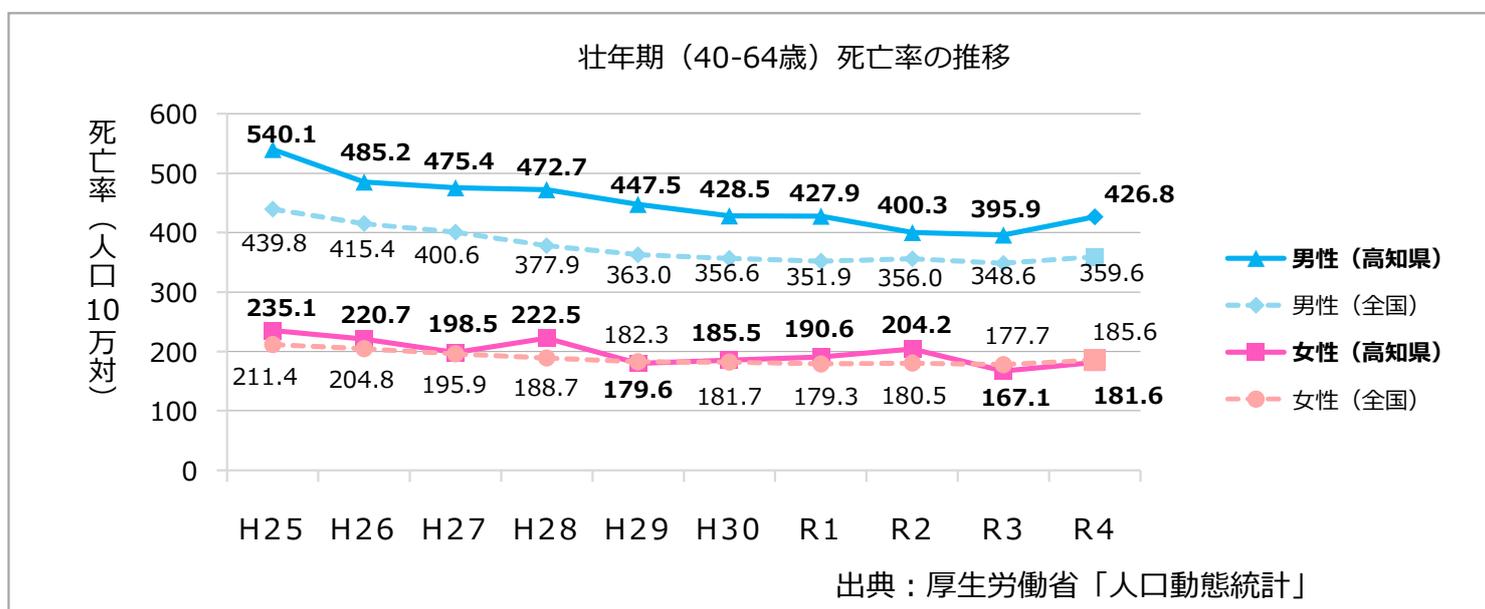
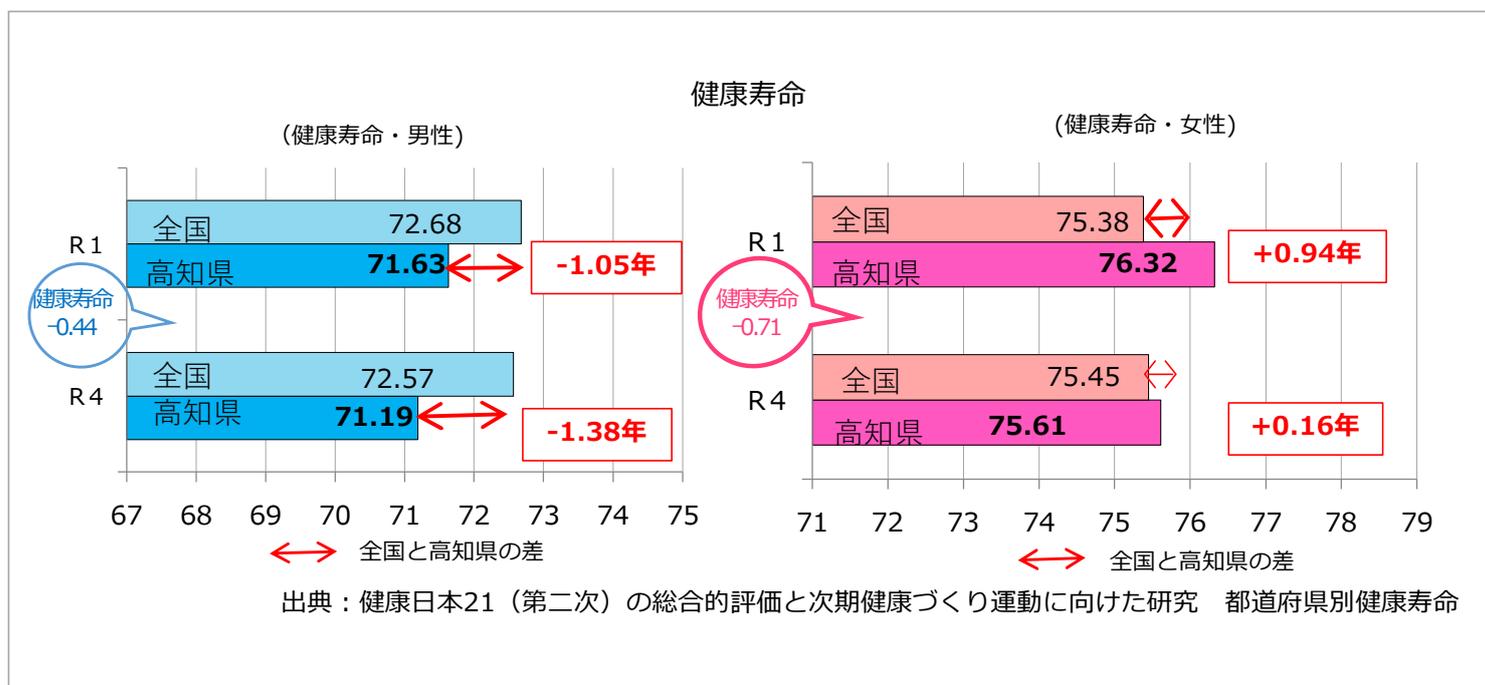
* 高知県健康づくり推進協議会（専門部会含む）と高知県保険者協議会・高知市地域保健推進協議会は、互いに情報を共有し連携する。

高知県健康増進計画の取組について

基本目標 壮年期の死亡率の改善による「健康寿命の延伸」

【保健政策課】

指標	計画策定時	現状値 (R4年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
健康寿命の延伸	男性 71.63年 女性 76.32年 (令和元年)	男性 71.19年 女性 75.61年 (令和4年度)	男性 73.52年以上 女性 77.11年以上 (令和9年)	男性 73.75年以上 女性 78.49年以上
壮年期の死亡率	男性 395.9 女性 167.1 (全国 男性 348.6) (全国 女性 177.7) (令和3年)	男性 426.8 女性 181.6 (全国 男性 359.6) (全国 女性 185.6) (令和4年)	全国平均値以下	全国平均値以下



高知県健康増進計画の取組について

1 子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着

【保健政策課・保健体育課・幼保支援課・生涯学習課】

指標	計画策定時 (R4年度)	現状値	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	小学5年生 男子 55.0% 女子 40.0%	小学5年生 (R5) 男子 57.0% 女子 38.0%	増加傾向	増加傾向
朝食を毎日食べる子どもの割合	小学5年生 男子 81.6% (全国 82.3%) 女子 80.4% (全国 81.1%)	小学5年生 (R6) 男子 81.9% (全国 81.3%) 女子 78.8% (全国 79.5%)	全国平均値以上	全国平均値以上
肥満傾向にある子どもの割合	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合 男子 8.0% (全国 7.5%) 女子 5.3% (全国 4.4%)	小学5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合 (R6) 男子 7.9% (全国 6.8%) 女子 5.2% (全国 4.4%)	全国平均値以下	全国平均値以下

(1) 家庭・学校・地域との協働

■課題

○子どもの頃からの健康的な生活習慣を定着していくためには、子どもを取り巻く家庭・学校・地域との協働による取組が必要。

■今年度の取組

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、健康教育副読本をデジタル化
 - ・健康教育副読本のパワーポイントデータ及びGoogleスライドデータの作成。
 - (周知時期) 令和6年6月
 - (副読本内容) 内容はこれまでの副読本をベースに数値を最新のものにし、授業内容に応じてデータを活用しやすいようパワーポイントデータ及びGoogleスライドデータを作成し、各学校へ周知予定。
 - (参考：令和5年度公立小中高等学校における副読本の活用割合 100%)
- ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施予定。本事業の案内を、副読本の周知と併せて実施。
 - (直近実施状況) 令和4年度 3件
令和5年度 6件
 - (実施内容) 早寝・早起きについて、歯の大切さについて、健康管理について（アルコール・タバコ・薬物使用の害、がん検診等）



(1) 家庭・学校・地域との協働

■今年度の取組

- 児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた取組を充実
 - ・生活リズムチェックカードを活用した生活習慣点検の取組。
 - ・運動習慣定着プロジェクト。
 - * かけっこ先生（外部講師）の派遣（小学校対象）
 - * 体力向上に関する学校訪問
 - ・体育・健康教育担当指導主事の指導・助言。
 - * 学校現場での指導、助言（こうちの子ども体力・運動能力向上プログラムの活用）
 - * 学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣
 - ・健康教育副読本を活用した学校における健康教育。
 - * 各学校での取組
 - * 活用状況調査の実施
 - ・学校保健推進委員会の開催。
 - * 委員13名
 - * 年間1回開催予定
 - ・健康教育の中核となる教員の研修。
 - * 学校保健・健康教育推進研修会（養護教諭・保健主事研修会）
 - * 小、中、高、特別支援学校初任者及び年次研修
 - * 独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（健康コース）
 - ・学校保健委員会の設置の推進。
 - * 研修会等における設置についての指導

- 外部講師を学校に派遣する等、健康教育に関わる関係機関の協働によるネットワークの構築
 - ・スクールヘルスリーダーの派遣。
 - * 8名 9校への派遣（全120回の予定）

- 就学前の子どもの保護者に基本的な生活習慣の重要性について周知
 - ・3歳児の保護者にパンフレットを配付。
 - ・各園での学習会の啓発。
 - ・取組強調月間（6・11月）の実施。
 - ・取組強調月間の取組に関する状況調査の集計・事業効果の分析。



■今年度の取組状況

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、健康教育副読本をデジタル化
 - ・健康教育副読本のパワーポイントデータ及びGoogleスライドデータを作成し、各学校に周知した。
 - (周知時期) 令和6年6月
 - (活用状況) 9月に活用状況調査を実施。未活用の学校の活用状況については、2月に再調査予定。

- ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施中。本事業の案内を、副読本の周知と併せて6月に実施。
- (実施状況) 令和6年度 2件(12月末時点)
- (実施内容) 早寝・早起きについて、歯の大切さについて、健康管理について(アルコール・タバコ・薬物使用の害、がん検診等)

- 児童生徒の実態を把握し、課題解決に向けた取組を充実
 - ・生活リズムチェックカードを活用した生活習慣点検の取組。
 - *4月に県内小学校に、本年度の取組についての文書を配布。
 - *11月には、県内保育所・幼稚園等に、生活リズムチェックカードを配布(4・5歳児対象)した。11月末時点で、86園・校から認定証申請あり。
 - ・運動習慣定着プロジェクトの実施。
 - *かけっこ先生の派遣、体力向上に関する学校訪問:実施中
 - ・体育・健康教育担当指導主事の指導・助言:実施中。
 - ・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(9月:活用状況中間調査の実施)。
 - ・学校保健推進委員会の開催(11/15)。
 - ・健康教育の中核となる教員の研修。
 - *学校保健・健康教育推進研修会(養護教諭・保健主事研修会)(11/26)
 - *小・中・高・特別支援学校初任者及び年次研修(4月~)
 - *独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣(健康コース)(2名、10/9~10/11)
 - ・学校保健委員会の設置の推進。
 - *設置の推進及び設置状況調査(10月)

- 外部講師を学校に派遣する等、健康教育に関わる関係機関の協働によるネットワークの構築
 - ・スクールヘルスリーダーの派遣。
 - *9校へ8名を派遣中(全120回の予定)

- 就学前の子どもの保護者に基本的な生活習慣の重要性について周知
 - ・3歳児の保護者にパンフレットを配付。
 - ・3歳児の保護者に対して基本的な生活習慣の学習会を実施した保育所・幼稚園等割合→89.6%。
 - ・取組強調月間の取組に関する状況調査の実施。

(2) 食育を通じた健康教育の強化と家庭への波及

■課題

- 朝食を食べる習慣は、保護者の意識や家庭環境に影響されると考えられることから、家庭に食育の重要性を啓発する取組が必要。
- 朝食の摂取率の向上とともに、主食、主菜、副菜を揃えるなど、栄養バランスが取れた食事の摂取についても継続した啓発が必要。

■今年度の取組

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進
 - ・食育推進支援事業の実施。
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、朝食摂取に関する食育に重点的に取り組む食育推進重点校を指定し、朝食摂取率向上のための効果的かつ組織的な指導による食育の充実と推進を図る。
 - ・健康教育の中核となる教員の研修。
 - *食育・学校給食推進研修会（栄養教諭・学校栄養職員研修会）
 - *独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（食育コース）
- 教育委員会及び高知県食生活改善推進協議会と連携した健康教育の実施
 - ・34市町村100回の実施を予定。
 - ・朝食摂取に課題のある10校を選定し、健康教育実施後にアンケートを実施。
 - ・うち2校については、教育委員会の食育推進支援事業と連携する。
 - ・健康教育実施後には、児童から保護者へ朝食摂取に向けたリーフレットを配布。
 - ・高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2024の実施。
- 高知県食生活改善推進協議会と連携し、量販店などにおける若者・壮年期世代への朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
 - ・啓発リーフレットの作成。
 - ・対面（試食）による、野菜摂取等の啓発。



■今年度の取組状況

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進
 - ・食育推進支援事業の実施（重点校2校、各校年間3回訪問）。
 - ・健康教育の中核となる教員の研修。
 - *食育・学校給食推進研修会（栄養教諭・学校栄養職員研修会）（9/13）
 - *独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（食育コース）（1名、9/25～9/27）
- 教育委員会及び高知県食生活改善推進協議会と連携した健康教育の実施
 - ・健康教育を23市町村58回実施（R6.12月末）。
 - ・朝食摂取に課題のある10校を選定し、健康教育実施後にアンケートを配布、現在集計中。
 - ・うち2校については、教育委員会の食育推進支援事業と連携し、今後も「食に関する指導の全体計画」のなかで実施していくことを確認。
 - ・健康教育実施後には、児童から保護者へ朝食摂取に向けたリーフレットを配布。
 - ・早寝早起き朝ごはんフォーラム2024は、動画配信によるオンデマンド研修形式で実施予定。（1月中旬頃～）。

■今年度の取組状況

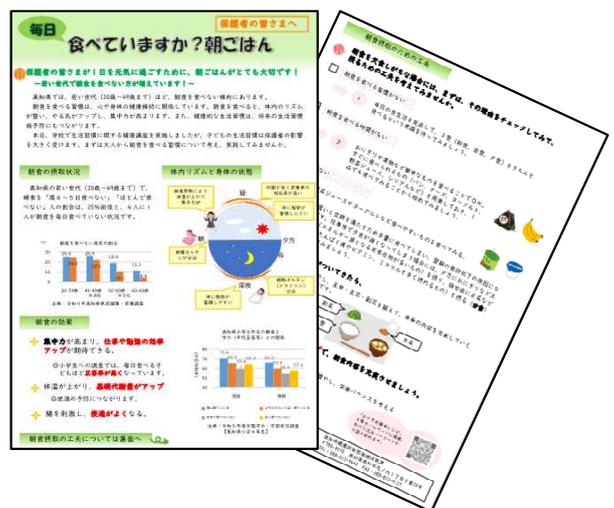
- 高知県食生活改善推進協議会と連携し、量販店などにおける若者・壮年期世代への朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
 - ・啓発リーフレットを作成した。今後、ホームページに掲載予定。
 - ・高知県食生活改善推進協議会と連携し、量販店等にて、野菜摂取等の啓発を実施した。(21市町村24回実施)

■取り組む中で見えてきた課題

- ・教育委員会・学校と連携し、食育講座を指導計画に位置づける等、朝食摂取向上に向けた計画的・継続的な取組が必要。
- ・従来の取組だけでは、子どもの朝食摂取率の改善が難しい。子どもの生活習慣は親の影響を受けるため、親世代の朝食摂取率を上げる働きかけも必要。
(参考) H28年→R4年：20～39歳 79.1%→65.6%、40歳代 79.1%→69.0%

■来年度の取組予定

- 関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進
 - ・今後も引き続き「早ね早起き朝ごはん」の大切さについて、PTA研修等の場面で啓発を続けていく。
- 教育委員会及び高知県食生活改善推進協議会と連携した健康教育の実施
 - ・健康教育を34市町村で実施。
 - ・朝食摂取に課題のある学校を選定し、重点的な取組を推進。
- 量販店などにおける若者・壮年期世代への朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発
 - ・高知県食生活改善推進協議会と連携した啓発を実施。
 - ・保護者世代へ朝食摂取を促すための取組の実施。
 - * マスメディアを使った広報を実施予定
 - * 量販店とコラボ事業を実施予定



指標	計画策定時 (R5.10月末)	現状値	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
1日1回以上健康 パスポートアプリ を利用している人数 (月平均人数)	14,411人	18,231人 (11月末時点)	23,000人	30,000人
健康パスポートア プリダウンロード件 数(男性)	11,510件	20,504件 (11月末時点)	22,000件	24,000件
健康パスポートア プリ事業所アカウ ント取得企業数	15事業所	94事業所 (12.13時点)	500事業所	700事業所

(1) 健康づくりの県民運動

■課題

- 運動習慣のある県民は増加傾向にあるものの、20～64歳男女においては、低い状態が続いている。依然として働きざかり世代の男性の死亡率は全国平均と比較して高く、働きざかり世代をターゲットにした「適正体重維持の重要性」に関する啓発や事業所の健康づくりの支援が必要。

■今年度の取組

- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化
 - ・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、イベントの実施（3回／年）。
 - ・高知家健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取り組みを後押し。
→R5年度から事業所版アプリの運用を開始。県内事業所を個別訪問し、活用方法等を周知。
 - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援。
 - ・高知家健康チャレンジ（ナッジ理論を活用し、無理なく取り入れられる動作指示を盛り込んだ啓発）を、CM等のマスメディアを通じて啓発するとともに、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携して展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促す。
【内容】2つのテーマ（高血糖予防・体重適正化、高血圧予防）と5つの分野（「減塩」「野菜摂取」「運動」「節酒」「禁煙」）について啓発
【予定】CM：250本以上、チラシ15万部配付、県内250店舗以上とコラボ
 - ・高知家健康パスポートの「健康クイズ」機能を活用した栄養・食育情報の提供。
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、生涯を通じた健康づくりについて総合的な啓発を実施
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
 - ・高知家健康会議に生活習慣病対策部会を設置し、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。

■今年度の取組状況

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化

・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、7・9・11月にアプリイベントを実施（3回／年）。

①7-9月 個人イベント 参加者2,998人

②9-10月 個人イベント 参加者3,282人

③11月 個人イベント 参加者3,476人

→アクティブユーザー：（4月）14,947人 →（12月）18,194人（+3,247人）

・事業所を個別に訪問し、高知家健康パスポートの事業所版の活用方法を周知した。

→事業所版登録企業：（4月）33事業所 →（12月）96事業所（+63事業所）

・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援した。



R6年度開催
アプリイベント

・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。

CM等のマスメディアを通じた啓発、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携して展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促した。

【内容】2つのテーマ（高血糖予防、高血圧予防）と5つの分野（「減塩」「野菜摂取」「運動」「節酒」「禁煙」）について啓発

【実績】CM250本、チラシ15万部配付、県内250店舗以上と連携した啓発等により、県民の健康意識の向上と行動変容に寄与することができた。

■高知家健康チャレンジの認知度（街頭アンケート：回答者241名）：55.6%

※健康パスポートを通じたアンケート（回答者1,937名）：86.4%

■2つのテーマ及び5つの分野について自分のこととして捉えた方の割合

（街頭アンケート：回答者134名）：64.2%

※健康パスポートを通じたアンケート（回答者1,678名）：78.8%



- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、生涯を通じた健康づくりについて総合的な啓発を実施
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。（再掲）
 - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進。
- *高知家健康会議に生活習慣病対策部会を設置し、職場対抗ウォーキングイベントの開催や、運動に関する情報発信により働きざかり世代の健康づくりを推進した。
 - 【部会の設置】高知家健康会議生活習慣病対策部会を設置し、職場と連携した具体的な取組についての協議するとともに、取組を推進した。
 - 【内容】高知県は日本一歩かない県であり、日本一男性が太っている県であることを周知するとともに、職場向けイベントを開催し、日々のウォーキングや体重・血圧の記録の定着化を図った。
 - 【実績】高知家ウォーキングチャレンジ参加者数2,661名（451事業所887グループ）が参加。
 - 参加者の平均歩数：9,201歩（男性：9,962歩 女性：8,659歩）
 - 参加者のBMIが18.5以上25未満の割合：開始時67.2%→終了時69.0%
特に男性参加者にBMIが開始時59.8%→終了時64.3%

BMI18.5以上25未満の男性は**4.5%増！！**
BMI25以上の男性は**4.1%減！！**



■取組によって見えてきた課題

- ・健康パスポートアプリのダウンロードにおける男女比では、男性が増えつつあるが、依然として、男性が少ない（男性38：女性62）。
- ・アクティブユーザー数も増加傾向にあるが（18,194人：R6.12月末時点）、男性が少ない傾向（男性35：女性65）。
- ・事業所版登録事業所数は、96事業所（R6.12月末時点）であり、さらに健康づくりに取り組む事業所を増やす必要がある。
- ・高知家健康チャレンジの認知度は、各年代において男性は女性よりも10%程度低く、30～40歳代では、男女ともに認知度が低い傾向にある（R5）。
 - ※該当アンケートでの認知度：52%
 - 健康パスポート利用者へのアンケートによる認知度：69%
- ・そのため、30～40代に対する啓発強化が必要。
- ・市町村の取組の支援を強化する必要がある。

■来年度の取組予定

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化

- ・引き続き、高知家健康パスポートアプリを活用し、県民の保健行動の定着化を支援。
- ・高知家健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取り組みを後押し。
- ・未活用の市町村に対し、健康パスポートアプリの活用方法等について改めて周知し、市町村独自の健康づくりの取組を支援。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。
引き続き、CM等のマスメディアを通じた啓発、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携した啓発を展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促す。

○「体重」及び「血糖」対策を重点に、生涯を通じた健康づくりについて総合的な啓発を実施

- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。（再掲）
- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進。
* 職場対抗イベントの開催や健康に関する情報発信の強化により働きざかり世代の健康づくりを推進するとともに、ターゲット（業界）を絞った健康づくりの取組についても検討する。

(2) 職域と連携した健康づくり

■課題

- 働きざかり世代の健康づくりを推進するため、1日の3分の1以上を過ごす職場（事業所）への健康づくり支援が必要。

■今年度の取組

- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進
 - ・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。
目標：年度末時点の活用企業数110社
- 保健行動の定着化による健康づくり
 - ・高知家健康会議に生活習慣病対策部会を設置し、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。（再掲）

■今年度の取組状況

- 保健行動の定着化による健康づくり
 - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進。（再掲）

■取組によって見えてきた課題

- ・高知県の健康課題（例：日本一歩かない、日本一男性のBMI（平均値）が高い等）を十分周知できていない。
- ・そのため、職場と連携した取組を継続することで、高知県の健康課題を自分事として認識してもらい、行動変容につなげる必要がある。

■来年度の取組予定

- 保健行動の定着化による健康づくり
 - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進（再掲）。

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策

【健康対策課】

(1) がん

指標	計画策定時 (R4年度)	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
がん検診の受診率 (40-50歳代)	肺がん 59.2% 胃がん 41.6% 大腸がん 46.6% 子宮頸がん 47.4% 乳がん 51.7%	肺がん 61.1% 胃がん 40.7% 大腸がん 48.7% 子宮頸がん 48.6% 乳がん 52.9%	全て60%以上	全て60%以上
がん検診の精密検査受診率(地域)	(R2) 肺がん 90.4% 胃がん 91.7% 大腸がん 84.6% 子宮頸がん 80.0% 乳がん 96.6%	(R3) 肺がん 88.6% 胃がん 93.0% 大腸がん 83.9% 子宮頸がん 82.4% 乳がん 93.9%	全て90%以上	全て90%以上
がん検診の精密検査受診率(地域・職域)	肺がん 71.4% 胃がん 62.0% 大腸がん 56.6% 子宮頸がん 57.7% 乳がん 89.9%	肺がん 74.0% 胃がん 59.3% 大腸がん 54.7% 子宮頸がん 63.6% 乳がん 92.5%	全て90%以上	全て90%以上

■課題

- 早期のがん発見のため、無症状の時に受診することが大事であり、検診の意義・重要性の意識付けや利便性の向上が必要。
- 職域におけるがん検診について、実施企業における実施状況の把握や、未実施企業における未実施理由の把握など課題の整理が必要。

■今年度の取組

- より科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進
 - ・市町村検診のデジタル化の推進
 - ・健康パスポートアプリ内に市町村検診一覧ページ作成
- がん検診を受診しやすい体制の整備に向けた利便性の向上
 - ・セット検診、広域検診の実施
 - ・乳・子宮頸がんの土日検診の周知
 - ・大腸がん検査キット送付事業の実施
- 職域におけるがん検診推進
 - ・職域がん検診等実態調査の実施
- がん検診の意義・重要性の県民への啓発
 - ・テレビCM等を通じた広報の実施
 - ・検診キャンペーンの実施
 - ・がんスタディDAYの開催

■今年度の取組状況

○より科学的かつ効果的な受診勧奨策の推進

- ・健康パスポートアプリ内に市町村検診一覧ページ作成（4月）
- ・電子申請システムを活用した検診のWEB予約ページ作成マニュアル配布（9月）
- ・検診のWEB予約実施済7市町村（R6.10月末）

○がん検診を受診しやすい体制の整備に向けた利便性の向上

- ・広域がん検診の実施（全5日間：高知市2日、南国市2日、宿毛市1日）
- ・医療機関での乳・子宮頸がん検診の土曜日検診の実施・周知
- ・がん検診受診促進事業費補助金を27市町村、中芸広域連合に交付

○職域におけるがん検診推進

- ・職域がん検診等実態調査の実施
事業所向け発送数2,990、回収数1,043、回収率34.9%
- ・商工関係団体のメールマガジン・HP・会報誌掲載

○がん検診の意義・重要性の県民への啓発

- ・一緒に行こう！がん検診キャンペーンの実施（6/1～1/31）
- ・テレビCM、インターネット広告、SNS広告の実施（6～11月）
- ・がんスタディDAYの開催（子宮頸がん&HPVワクチン啓発セミナー、子宮頸がん無料検診、子宮頸がん検診体験）（6/23）
- ・各医療機関へ受診勧奨チラシを送付（7月）
- ・乳・子宮頸がん医療機関個別検診の土日検診情報チラシを作成し、市町村・医療機関へ送付（7月）

■取組によって見えてきた課題

○市町村（地域検診）への支援

- ・職域検診に比べて地域検診の受診率は上がっておらず、利便性向上に向けた支援強化が必要。
- ・検診日程は紙媒体でのお知らせが多く、予約は電話申し込みが基本となっているため、申し込み手続きのデジタル化が必要。
- ・仕事等で日中受診できない方や、検診会場が近くにない方へ向け、受診しやすい環境の整備が必要。

○事業所（職域検診）への支援

- ・地域検診に比べて、職域検診の精密検査受診率は低い。
- ・職域がん検診等実態調査結果より、
 - * 事業所ががん検診を実施しない理由は「従業員が希望しないため」が多いが、従業員の受診理由は「健康診断・人間ドックの内容に含まれていたため」が多いことから、検診の提示があれば受診を希望する従業員が一定数いると考えられる。
 - * 事業所ががん検診の受診勧奨をしていない理由は「衛生管理者など保健事業を担当するスタッフが不在、又は不足しているため」が多いことから、事業所内で詳しい人物がおらず、勧奨を行いようがない実態があると考えられる。
 - * 検診結果を「個人情報」となるため把握していない事業所が3割を超えるが、従業員の8割は把握に抵抗がないと回答。
- ⇒事業所への検診の意義・重要性の周知及び受診機会の拡大が必要。
事業所内での研修や、受診勧奨に活用できる啓発資材が必要。
要配慮個人情報となる検診結果の本人同意の取り方について、具体的な手続きの周知が必要。

○県民への啓発

- ・がんに関する情報があふれる中で、県民に正しい情報をわかりやすく伝える必要。

■来年度の取組予定

○市町村（地域検診）への支援

- ・がんポータルサイトの作成
- ・検診のWEB予約化推進
- ・夜間検診、コンビニ検診の実施

○事業所（職域検診）への支援

- ・がんポータルサイトの作成（再掲）
- ・事業所向け研修動画の作成
- ・本人同意に関する事業所内での手続き等の情報発信、精密検査実施医療機関リストの登録医療機関の拡充

○県民への啓発

- ・がんポータルサイトの作成（再掲）
- ・子どもからのメッセージ事業の実施

(2) 血管病

① 特定健診・特定保健指導

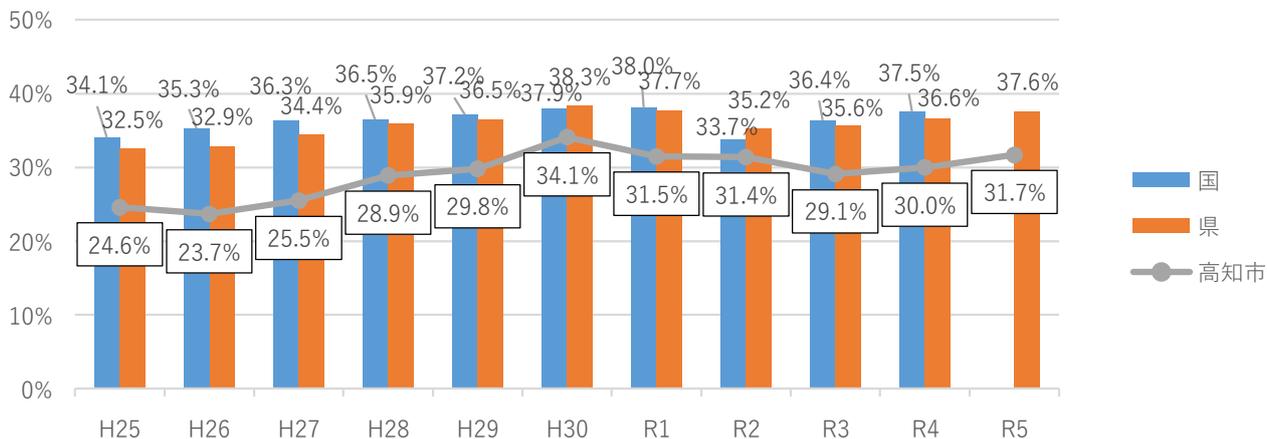
【保健政策課】

指標	計画策定時 (R3年度)	現状値 (R4年度)	目標値 (R11年度)	目標値 (R17年度)
特定健診の実施率	53.7%	53.7%	70%以上	70%以上
特定保健指導の実施率	24.4%	25.6%	45%以上	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	10.46%	12.05%	平成20年度と比べて25%以上減少	平成20年度と比べて25%以上減少
【モニタリング指標】 特定健診実施率 (市町村国保)	35.6%	37.6% (R5)	—	—
【モニタリング指標】 特定保健指導実施率 (市町村国保)	33.0%	32.2% (R5)	—	—

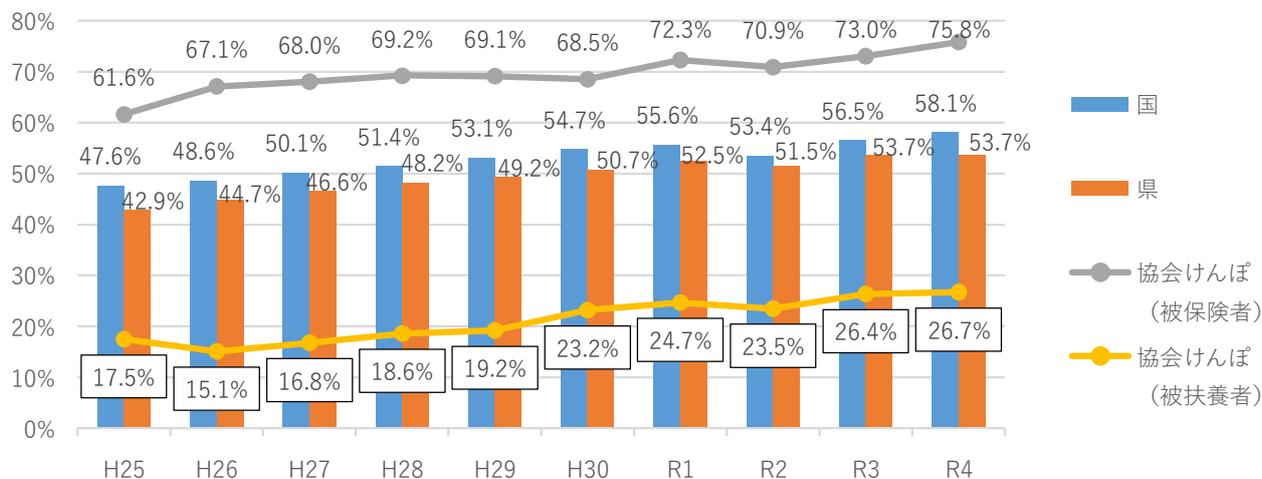
■ 課題

- 特定健診の実施率を高め、健康状態の把握と生活習慣の改善を通じた生活習慣病の発症リスクの低減を図ることが必要。
- 特定健診実施率の向上に伴い特定保健指導対象者数が増加しており、特定保健指導実施率の向上を図るためには、特定保健指導を担う人材の確保が必要。
- 特定保健指導の繰り返し対象となるケースや、生活習慣の改善の必要性を感じていないため面談まで至らない場合も多く、将来の循環器病等の発症リスクを踏まえた効果的な保健指導を実施できるよう、特定保健指導従事者の資質向上が必要。

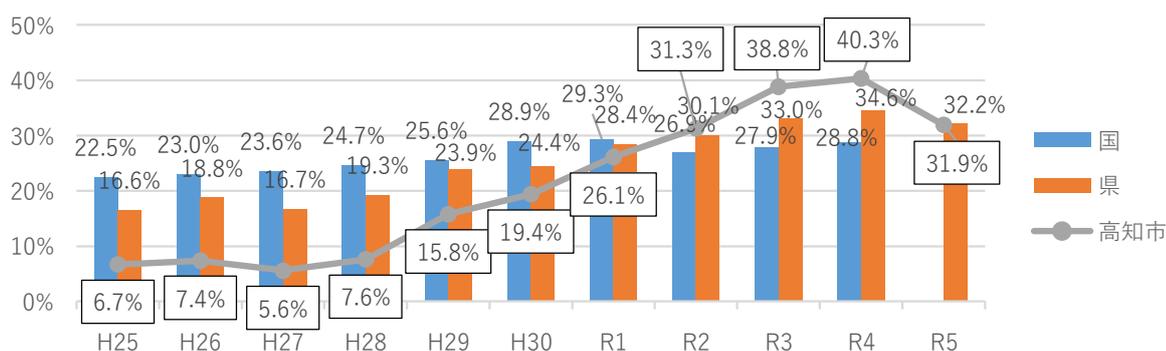
○特定健診受診率（市町村国保）



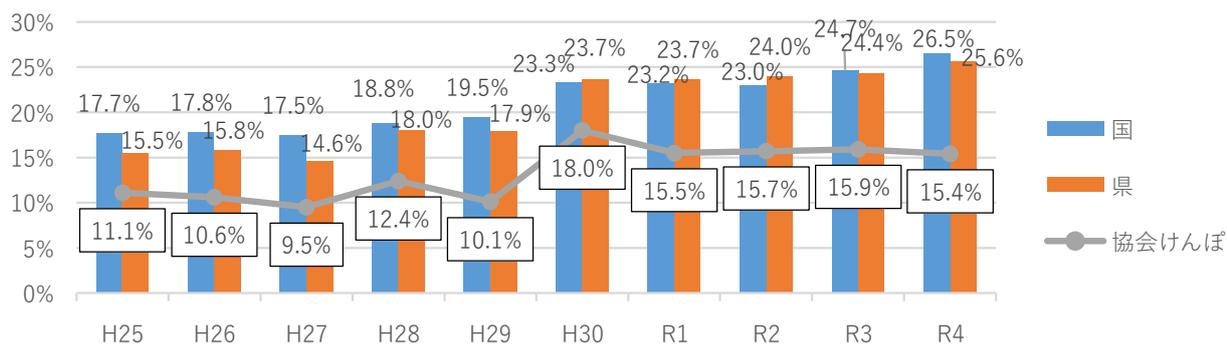
○特定健診受診率（県全体・協会けんぽ）



○特定保健指導実施率（市町村国保）



○特定保健指導実施率（県全体・協会けんぽ）



■今年度の取組

- 特定健診・特定保健指導の受診勧奨等の徹底
 - ・市町村国保の特定健診受診対象世代への受診の呼びかけ及び受診前世代（39歳）への受診意識啓発のために広報を実施。
 - ・各市町村に対し、受診勧奨に係る市町村国保ヘルスアップ事業の積極活用の呼びかけを実施。
 - ・医療機関に通院中の健診未受診者に対して、特定健康診査情報提供事業（みなし健診）の活用勧奨を実施。
 - ・市町村及び医療機関と連携した個別健診受診勧奨モデル事業の実施。
 - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向け、協会けんぽ高知支部と協議を実施。
 - ・医師会と連携し、医療機関へ個別健診の受診勧奨を依頼。
 - ・高知家健康づくり支援薬局を通じた健診受診の啓発を実施。
- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援
 - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。
- 広報等による啓発
 - ・市町村国保の特定健診受診対象世代及び特定健診前世代（39歳）に向けて、テレビ・ラジオCM・新聞広告・WEB広告による広報を実施。また、39歳向けに受診啓発のリーフレットを作成、発送。
 - ・県の広報媒体を活用し、健診受診の呼びかけを実施。
- 特定保健指導の実施率向上のための支援
 - ・特定保健指導従事者育成研修会の開催。
 - ・高知県版特定保健指導プログラムの作成及び資質向上のための研修会の実施を大阪大学大学院に委託。

■今年度の取組状況

- 特定健診・特定保健指導の受診勧奨等の徹底
 - ・各市町村に対し、受診勧奨に係る市町村国保ヘルスアップ事業の積極活用の呼びかけを実施。
 - ・医療機関に通院中の健診未受診者に対して、特定健康診査情報提供事業（みなし健診）の活用勧奨を県が広域的に実施。勧奨資材を作成し、県内計20市町村が参加予定。
 - ・市町村及び医療機関と連携した個別健診受診勧奨モデル事業を芸西村と香南市で実施。医師会（県、市、郡）、関係医療機関等へ事業説明及び協力を依頼し、芸西村は12月に発送済、香南市は1月末発送予定。
 - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向け、協会けんぽ高知支部と協議を実施。
 - ・高知家健康づくり支援薬局に対し、健診受診の啓発を依頼。
- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援
 - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。
- 広報等による啓発
 - ・市町村国保の特定健診受診対象世代及び特定健診受診前世代（39歳）に向けて、テレビCM・ラジオCM・新聞広告・WEB広告の掲載を6～7月、10～11月に実施済。また、39歳向けに受診啓発のリーフレットを12月から作成、2月発送予定。

○特定保健指導の実施率向上のための支援

- ・特定保健指導従事者育成研修会の開催。

<特定保健指導従事者育成研修会（初任者編）>

【日時】令和6年6月24日（月）10:00～16:30

【方法】対面（会場：高知県庁本庁舎 1階正庁ホール）とオンライン（Zoom）の併用開催

【研修内容】

- (1) 「健診・保健指導概論」「保健指導の基本的事項」
説明：高知県健康政策部保健政策課
- (2) 「栄養・食生活に関する保健指導」
講師：いの町ほけん福祉課 主任 宗石 関子 氏
- (3) 「禁煙に関する保健指導」
講師：高知県立大学 看護学部 看護管理学 教授 久保田 聡美 氏
- (4) 「身体活動・運動に関する保健指導」
講師：健康運動指導士 池添 伊佐子 氏
- (5) 「メタボリックシンドロームの概念」
講師：高知赤十字病院 健診部長 大黒 隆司 氏

【参加者数】94名

- ・高知県版特定保健指導プログラムの作成及び資質向上のための研修会の実施を大阪大学大学院に委託。

<結果の出る保健指導スキルを手に入れるための研修会>

【実施回数】計5回（7/18、8/13、10/4、12/5、1/17）

【研修内容】

- ・効果的な保健指導を行うために必要なこと（講義）
- ・糖尿病、メタボリックシンドローム、腎機能低下のメカニズムの理解（講義）
- ・事例を読み解く・保健指導計画を立てる（ワーク）

■取組によって見えてきた課題

（特定健診 県全体）

- ・受診率は上昇傾向であるが、全国平均には達していないため、集団健診の受診率を向上させつつ、個別健診の受診者数を増やすことが必要。
- ・協会けんぽの被保険者の受診率は高いが、被扶養者の受診率は低いため、受診率向上に向けた取り組み支援強化が必要。

（特定健診 市町村国保）

- ・個別健診受診勧奨モデル事業実施にあたり、関係医療機関等の理解が必要。
- ・該当市町村だけでなく、通院する者が多い高知市の医療機関等の理解が必要。
⇒事前に関係医療機関等への事業説明を実施し、事業に対する理解を得た上で協力を依頼。

（特定保健指導 県全体）

- ・県全体の実施率は、市町村国保の伸びによりやや上昇傾向であるため、引き続き特定保健指導の利用勧奨の徹底と特定保健指導従事者の質の向上が必要。
- ・第5期実施計画期間の開始に伴う実施状況や実施率の変化を確認し、必要な支援を検討、実施することが必要。

■来年度の取組予定

- 特定健診・特定保健指導の受診勧奨等の徹底
 - ・医療機関に通院中の健診未受診者に対する県による広域的な特定健康診査情報提供事業（みなし健診）の活用勧奨事業の継続。
 - ・市町村及び医療機関と連携した個別健診受診勧奨モデル事業の実施団体の拡大。
 - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向け、協会けんぽ高知支部と協議を実施。
 - ・医師会と連携し、医療機関へ個別健診の受診勧奨を依頼。
 - ・高知家健康づくり支援薬局を通じた健診受診の啓発を実施。

- 受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援
 - ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

- 広報等による啓発
 - ・市町村国保の特定健診受診対象世代及び特定健診前世代（39歳）に向けた、テレビ・ラジオCM・新聞広告・WEB広告等による広報の継続。
 - ・県の広報媒体を活用し、健診受診の呼びかけを実施。

- 特定保健指導の実施率向上のための支援
 - ・特定保健指導従事者育成研修会の開催。
 - ・高知県版保健指導プログラムの普及及び資質向上のための研修会の開催。

(2) 血管病

②循環器病対策

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)	男性 105.59 女性 55.26 全国男性 93.74 全国女性 55.11 (令和3年度)	男性 107.30 女性 62.26 全国男性 94.37 全国女性 55.22 (令和4年度)	全国平均値以下	全国平均値以下
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり)	男性 82.45 女性 29.56 全国男性 72.76 全国女性 29.58 (令和3年度)	男性 95.05 女性 30.76 全国男性 77.34 全国女性 30.72 (令和4年度)	全国平均値以下	全国平均値以下
降圧剤服用者での収縮期血圧140mmHg以上の人の割合(特定健診受診者)	男性35.7% 女性34.2% (令和2年度)	男性 34.1% 女性 31.8% (R4)	男女とも 30%未満	男女とも 30%未満
収縮期血圧の平均値(40歳以上)	男性135mmHg 女性134mmHg	— ※R10年調査実施予定	男女とも 130mmHg以下	男女とも 130mmHg以下
収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(40歳以上)	男性56.3% 女性59.6%	— ※R10年調査実施予定	男女とも 45%以下	男女とも 45%以下
脂質高値(LDLコレステロール160mg/dL以上)の人の割合	男性 9.5% 女性 7.1%	— ※R10年調査実施予定	男性 7.6% 女性 5.6%	男性 7.1% 女性 5.3%
【モニタリング指標】 収縮期血圧の平均値(市町村国保特定健診結果)	男性 132.3mmHg 女性 129.4mmHg	男性 131.9mmHg 女性 129.1mmHg (R5)	—	—
【モニタリング指標】 収縮期血圧130mmHg以上の人の割合(市町村国保特定健診結果)	男性 52.1% 女性 45.2%	男性 51.0% 女性 44.2% (R5)	—	—
【モニタリング指標】 LDLコレステロール160mg/dL以上の人の割合(市町村国保特定健診結果)	男性 6.7% 女性 10.5%	男性 7.0% 女性 11.2% (R5)	—	—

■課題

- 脳血管疾患及び心疾患の危険因子の管理による発症リスクの低減が必要。特に、高血圧が最大の危険因子となっており、より一層高血圧対策が必要。
- 脂質異常症は、自覚症状がないため、特定健診等で治療の必要性を指摘されても必要な保健指導や治療を受けない人も多く、脳血管疾患や心疾患など、より重篤な生活習慣病の発症につながるため、若い世代から予防に取り組むことが必要。
- 循環器病の重症化を予防するため未治療者及び治療中断者への受診勧奨体制の検討が必要。
- 治療ガイドラインに基づいた適切な治療が行えるよう医療機関向けの研修等が必要。

■今年度の取組

- 高血圧等の循環器病の危険因子についての啓発
 - ・ 8月「健康ハートの日」、10月「脳卒中デー」などに合わせた啓発を実施。
 - ・ 関係団体と連携した市民公開講座等の開催。
 - ・ 血管病対策研修会の開催。
- 心房細動の早期発見及び適切な治療の継続に向けた取組
 - ・ 心房細動の発見率の向上に向け、本県の「特定健康診査マニュアル」を改定。

○高血圧対策の推進

- ・ 高血圧対策サポーター企業の認定及び認定企業の活動促進。
- ・ 高知家健康チャレンジと連携した減塩プロジェクトの推進。
- ・ 適切な降圧目標や、家庭血圧の測定及び記録の普及啓発のため、高血圧指導教材を作成し医療機関や薬局へ送付。



○脂質異常症の適切な治療に関する啓発

- ・ 特定保健指導従事者研修において脂質異常の保健指導に係る基本的な知識について周知。
- ・ 血管病対策研修会の開催。（再掲）

○循環器病未治療者及び治療中断者の重症化予防プログラムの検討

- ・ 虚血性心疾患重症化予防対策として、モデル保険者において重症化リスクの高い者へ受診勧奨事業をR5に実施。その評価結果も踏まえ、重症化予防プログラムについて検討。

○効果的な保健指導の推進

- ・ 特定保健指導従事者育成研修会の開催。（再掲）

■今年度の取組状況

○高血圧等の循環器病の危険因子についての啓発

- ・ 8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」のライトアップに合わせて、SNS、新聞、ホームページ等の各媒体を使った県民啓発を実施

■今年度の取組状況

・血管病対策研修会の開催（予定）

<令和6年度血管病対策研修会・とさ禁煙サポーターフォローアップ研修会>

【日時】令和7年2月24日（月・振休）13:30～17:00

【方法】オンライン研修（Zoom）

【研修内容】

（1）「動脈硬化性疾患予防と最新情報～脂質異常症の理解と包括的管理から学ぶ～」

講師：帝京大学医学部 内科学講座 教授 塚本 和久 氏

（2）「いま求められる禁煙支援～新型タバコの健康被害～」

講師：日本禁煙学会理事・中央内科クリニック院長 村松 弘康 氏

○高血圧対策の推進

・高血圧対策サポーター企業の認定（令和6年12月末時点：518社）

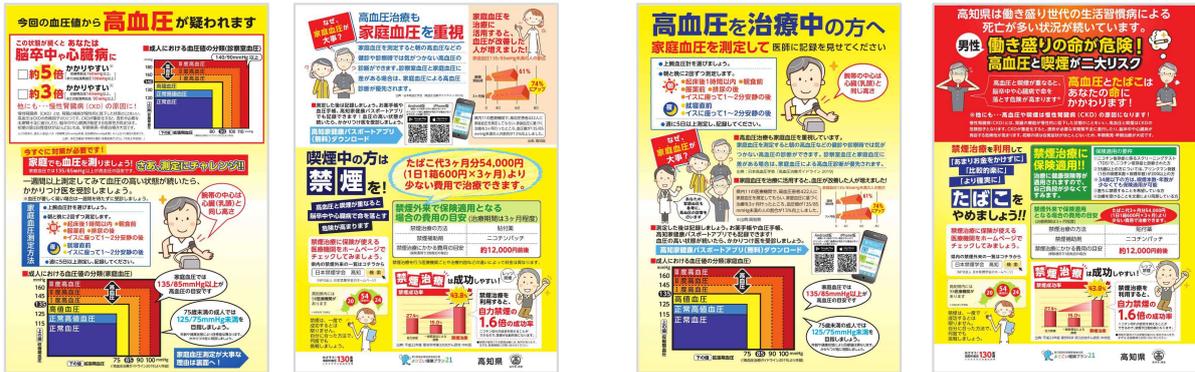
令和6年度は新たに2社（医療機関1件、企業1件）を認定。

・高知家健康チャレンジと連携した減塩プロジェクトの推進。

・高血圧指導教材の作成・配付

新たに慢性腎臓病（CKD）について啓発する文言を追加し、高血圧指導教材を作成。

県内の医療機関や薬局、市町村等へ配付。（計817機関）



○脂質異常症の適切な治療に関する啓発

・特定保健指導従事者研修において脂質異常の保健指導に係る基本的な知識について周知。

・血管病対策研修会の開催。（再掲）

○循環器病未治療者及び治療中断者の重症化予防プログラムの検討

・R5 モデル保険者において実施した、健診及びレセプトデータから抽出した動脈硬化性疾患の重症化リスクの高い者への受診勧奨

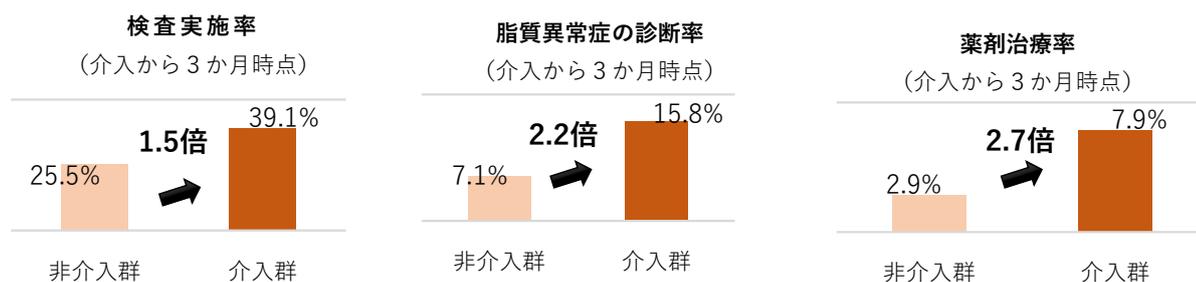
→ 非介入群と比較し、介入群に介入効果が認められた（下グラフ等を参照）

→ 循環器病の重症化リスクの高い未治療者及び治療中断者に対する重症化予防プログラムの検討

■ 受診勧奨ではリスク層別に、それぞれの属性に応じた資料を使用



■ R5 循環器病重症化予防事業の結果



○効果的な保健指導の推進

- ・ 特定保健指導従事者育成研修会の開催。（再掲）

■取組によって見えてきた課題

- ・ 発症予防と早期受診・治療
 - * 循環器病による年齢調整死亡率が依然として全国平均よりも高いことから、継続した啓発が必要。
 - * 循環器病の重症化を予防するため、重症化リスクの高い人を対象とした受診勧奨の仕組みづくりが必要。
 - * モデル保険者における受診勧奨事業の結果を踏まえ、LDLコレステロールの高値が心筋梗塞等の発症に関与することが県民に十分に理解されていないことや、かかりつけ医への脂質異常症の管理基準の周知が不足していることが懸念される。県民や医療機関の脂質異常等の危険因子に対する理解促進が必要。

■来年度の取組予定

○高血圧等の循環器病の危険因子についての啓発

- ・ 8月「健康ハートの日」、10月「世界脳卒中デー」などに合わせた啓発を実施。
- ・ 関係団体と連携した市民公開講座等の開催。
- ・ 血管病対策研修会の開催。

○高血圧対策の推進

- ・ 高血圧対策サポーター企業の認定及び認定企業の活動促進。
- ・ 高知家健康チャレンジと連携した減塩プロジェクトの推進。
- ・ 適切な降圧目標や、家庭血圧の測定及び記録の普及啓発のため、高血圧指導教材を作成し医療機関や薬局へ送付。

○脂質異常症の適切な治療に関する啓発

- ・ 特定保健指導従事者研修において脂質異常の保健指導に係る基本的な知識について周知。
- ・ 血管病対策研修会の開催。（再掲）

○循環器病未治療者及び治療中断者の重症化予防プログラムの検討

- ・ 循環器病の重症化リスクの高い「高血圧」「高血糖」「脂質異常」がある医療機関未受診者、治療中断者をレセプトデータ等から抽出し、医療機関への受診勧奨を実施。
- ・ 抽出した対象者に効果的に介入するための受診勧奨資材を作成。

○効果的な保健指導の推進

- ・ 特定保健指導従事者育成研修会の開催。（再掲）

(2) 血管病

【保健政策課】

③糖尿病性腎症重症化予防

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	108人 (令和2年～4年の 平均値)	106人 (令和3年～5年の 平均値)	100人以下	100人以下
特定健診受診者でHbA1c8.0%以上の人の割合	1.31% (令和2年度)	1.28% (令和3年度)	1.15%以下	1.0%以下
未治療ハイリスク者・治療中断者に対する指導の成功率※	未治療ハイリスク者 35.5% 治療中断者 68.7% (令和3年度)	未治療ハイリスク者 46.6% 治療中断者 68.1% (令和5年度)	未治療ハイリスク者 50%以上 治療中断者 70%以上	未治療ハイリスク者 50%以上 治療中断者 70%以上
糖尿病有病者(糖尿病が強く疑われる人)の割合	12.1% 男性 16.7% 女性 8.8% (令和2年度)	12.0% 男性 16.4% 女性 8.5% (令和4年度)	増加させない	増加させない
糖尿病予備群(糖尿病の可能性を否定できない人)の割合	13.8% 男性 13.3% 女性 14.2% (令和2年度)	14.2% 男性 13.8% 女性 14.5% (令和4年度)	増加させない	増加させない

※ 保健師等の受診勧奨により医療機関につながった割合

■課題

- 本県の人口10万人当たりの糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は令和4年は14.5人と、全国(11.5人)と比べて高い状況にある。また、糖尿病有病者及び予備群も増加傾向にあることから、糖尿病性腎症の発症・重症化予防対策の一層の推進が必要。
- 糖尿病で治療中の患者の重症化を予防するため、医療機関と保険者が連携した支援体制の構築が必要。
- 糖尿病性腎症対策の推進のためには、保険者のマンパワー不足への対応や資質向上に向けた支援が必要。
- CKDについての普及啓発や病診連携の推進が必要。

■今年度の取組

- 地域の関係機関の連携体制整備
 - ・県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による関係機関の連携体制を強化。
 - ・令和5年度までに13のモデル基幹病院において育成した血管病調整看護師に対して、フォローアップを行うことで、糖尿病重症化予防のための地域の関係機関と連携した取組を推進。

■今年度の取組

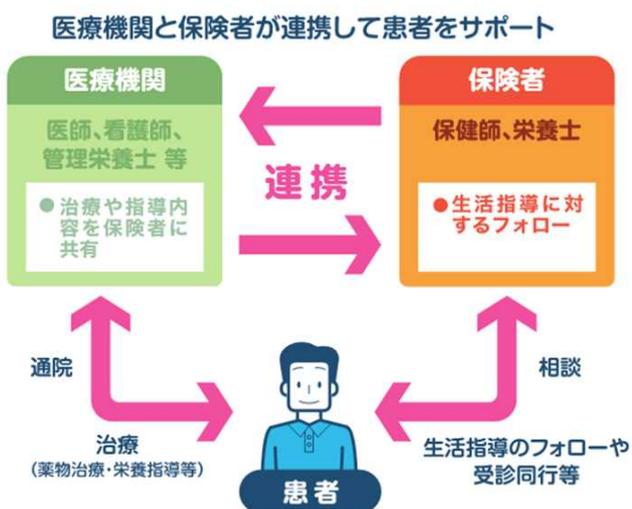
○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・市町村における糖尿病性腎症重症化予防対策の取組支援のため、糖尿病患者への指導や療養支援の専門家（職種：看護師、管理栄養士、薬剤師）を糖尿病アドバイザーとして派遣。
- ・国保連合会に設置した対象者抽出ツールの運用や取組状況の集計により市町村国保における取組を支援。
- ・国保連合会への委託により、プログラムによる取組の効果や医療費分析等を実施。
- ・国のプログラムの改定を踏まえた県版プログラムの見直しを開始。

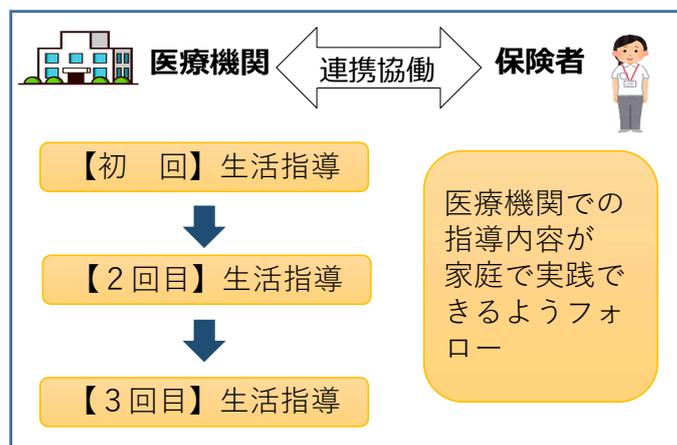
○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及

- ・医療機関や保険者に対する連絡窓口の設置、情報提供に対するインセンティブ、生活指導への外部人材の活用等を通して、医療機関がプログラムに参加しやすい環境を整備。
- ・医療従事者の資質向上のための研修会を実施（1回/年）。
- ・外部人材の活用や市町村向け事業説明会の開催等により、保険者の生活指導実施体制整備を支援。

《糖尿病性腎症透析予防強化プログラム概要》



《介入方法》



○保健指導実施者の人材育成

- ・各福祉保健所単位で糖尿病重症化予防対策の推進のための研修会を実施。

■今年度の取組状況

○地域の関係機関の連携体制整備

- ・県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催
- ・血管病調整看護師フォローアップ事業に8医療機関が参画し、基幹病院合同連絡会やブロック別事例検討会による医療と保健の連携体制を推進

○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・糖尿病アドバイザー派遣事業として、12カ所に糖尿病看護等の専門家を派遣し、勉強会や事例検討等を通して、市町村の取組支援を実施。
- ・国保連合会と連携し、対象者の抽出ツールの改修やプログラムによる取組効果等の分析を実施。
- ・国のプログラムの改定を踏まえた県版プログラムの見直しを開始

11月 市町村アンケートの実施

12/16 糖尿病医療体制検討会議において見直しの方向性について協議

- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及
 - ・医療機関及び保険者に対する連絡窓口を国保連合会に設置し、プログラムや窓口について医療機関に周知（4月）
 - ・医療機関への個別訪問によりプログラムを周知（4月～順次）
 - ・各保険者にプログラムについて説明
 - ・医療従事者向け研修会の開催：7/20 外来栄養食事指導協力医療機関向け研修会、11/9 医師向けセミナーでの周知、11/28中央東管内研修会、12/13幡多管内研修会、12/19中央西・須崎管内研修会
 - R6～新たに介入開始した医療機関：3 医療機関
 - 患者の選定等を開始した医療機関：15医療機関
 - ・KDB等を活用した糖尿病性腎症及び透析に係る医療費分析を国保連合会との連携により実施
- 保健指導実施者の人材育成
 - ・各福祉保健所単位で糖尿病重症化予防対策の推進のための研修会を実施。

■取組によって見えてきた課題

- ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及
 - * 医療機関にプログラムを実施してもらうためには、医療機関への個別訪問等による丁寧な説明や、福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催による糖尿病性腎症対策の推進に向けた機運の醸成等が効果的であり、こうした取組の継続が必要。
 - * 保険者のマンパワー不足への対応や指導技術の向上が必要。
 - * 自施設で栄養指導を実施していない医療機関にかかっている患者でもプログラムが利用できるよう、かかりつけ医と外来栄養食事指導協力医療機関、専門医療機関等との病診連携の推進が必要。
 - * プログラムによる介入が終了した患者について、実施後の継続支援の仕組みの検討が必要。
- ・データ検証、事業評価の実施
 - * プログラムの普及が、新規透析導入患者数の減少や医療費の適正化に寄与するかどうか明らかにするためには、経年的に効果検証を行う必要がある。

■来年度の取組予定

- 地域の関係機関の連携体制整備
 - ・県及び福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催
 - ・血管病調整看護師へのスキルアップ研修会の開催
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進
 - ・高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの見直し
 - ・糖尿病アドバイザー派遣や対象者抽出ツールの運用による市町村国保の取組支援
 - ・プログラムによる取組の効果や医療費分析等の実施
- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの普及
 - ・更なる普及に向けた医療機関への個別説明や研修会等でのプログラムの周知
 - ・保険者の生活指導実施に対する支援
 - ・医療機関及び保険者に対する連絡窓口の設置や情報提供に対するインセンティブの継続
 - ・プログラムに希望者が参加できるよう関係機関の連携体制を強化するため、県、福祉保健所単位の糖尿病対策協議会等の開催や血管病調整看護師等へのスキルアップ研修会の開催
- 保健指導実施者の人材育成
 - ・各福祉保健所単位で糖尿病重症化予防対策の推進のための研修会を実施。

(3) COPD

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
COPDの死亡率 (人口10万人当たり)	18.1 (令和3年度)	17.3 (令和4年度)	16.5以下	15.0以下
20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	— ※ R10年調査実施 予定	男性 20%以下 女性 5%以下	男性 20%以下 女性 3.5%以下

■課題

○COPDの早期発見と治療につながるよう、疾患の認知度を高める必要がある。

■今年度の取組

○認知度を上げるための啓発

- ・COPDの早期の発見と治療による重症化の予防のため、チラシを作成。

○喫煙対策に準じた取組の推進

- ・4分野ごとの健康づくりの推進(5)喫煙参照。

■今年度の取組状況

○認知度を上げるための啓発

- ・たばこ対策専門部会を書面開催し、委員へCOPD啓発チラシ案について意見照会を実施。
- ・9月にチラシを福祉保健所、市町村・中芸広域連合、医療機関へ配布。

○喫煙対策に準じた取組の推進

- ・4分野ごとの健康づくりの推進(5)喫煙参照。

■取組によって見えてきた課題

- ・COPDの早期発見と治療による重症化の予防のため、疾患の認知度を高める必要がある。

■来年度の取組予定

○認知度を上げるための啓発

今年度作成したチラシを用いて継続して啓発を行う。

○喫煙対策に準じた取組の推進

- ・4分野ごとの健康づくりの推進(5)喫煙参照。



(4) 骨粗鬆症

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
骨粗鬆症検診の実施	0	0 (令和5年度実績)	県内17市町村で実施	県内全市町村で実施
骨粗鬆症検診の受診率	0%	0% (令和5年度実績)	骨粗鬆症検診受診率の増加	全国平均値以上

■課題

- 要介護度別にみた介護が必要となった主な原因について、全ての介護度において骨粗鬆症が要因となる骨折・転倒が第2位または第3位となっており、骨粗鬆症対策が必要。
- 骨粗鬆症検診の実施に向け、市町村への支援が必要。

■今年度の取組

- 市町村の骨粗鬆症検診の実施を支援
 - ・市町村が他の検診と同時に骨粗鬆症検診を実施できる体制づくりに向けた協議を、検診実施機関や市町村と行う。

■今年度の取組状況

- 市町村が他の検診と同時に骨粗鬆症検診を実施できる体制づくりに向けた協議を、検診実施機関や市町村と進めている。
 - ※国が作成する「骨粗鬆症検診マニュアル」が令和7年4月以降に改訂される見込み。
 - 検診方法等の変更が見込まれることから、改訂の内容が判明次第検討を再開する。

■取組によって見えてきた課題

- ・骨粗鬆症検診を実施する体制づくりに向け、国の作成するマニュアルの内容に沿って、検診実施機関や市町村との協議を進めていく必要がある。

■来年度の取組予定

- 国のマニュアルに沿って、検診実施機関や市町村と骨粗鬆症検診を実施できる体制づくりに向けて協議する。

4 分野ごとの健康づくりの推進

【保健政策課】

(1) 栄養・食生活

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
適正体重を維持している人の割合 (肥満BMI25以上、やせBMI18.5未満の減少)	40～69歳男性の肥満者の割合 39.5% 40～69歳女性の肥満者の割合 19.1% 20歳代女性のやせの人の割合 20.0%	— ※R10年調査実施予定	40～69歳男性の肥満者の割合 35%未満 40～69歳女性の肥満者の割合 17%未満 20歳代女性のやせの人の割合 19%未満	40～69歳男性の肥満者の割合 30%未満 40～69歳女性の肥満者の割合 15%未満 20歳代女性のやせの人の割合 18%未満
食塩摂取量の平均値 (1日当たり)	9.0g	— ※R10年調査実施予定	8g未満	7g未満
野菜と果物の摂取量 (1日当たり)	野菜摂取量の平均値 274g 果物摂取量100g未満の人の割合 56.6%	— ※R10年調査実施予定	野菜摂取量の平均値 350g以上 果物摂取量100g未満の人の割合 45%以下	野菜摂取量の平均値 350g以上 果物摂取量100g未満の人の割合 30%以下
65歳以上低栄養傾向 (BMI20以下)の割合	男性 10.7% 女性 18.4%	— ※R10年調査実施予定	男性 10%未満 女性 17%未満	男性 10%未満 女性 17%未満
【モニタリング指標】 適正体重を維持している人の割合 (BMI18.5以上25未満) (市町村国保 特定健診結果)	男性 61.1% 女性 65.6%	男性 60.7% 女性 65.1% (R5年度)		

■課題

○健康づくりへの関心の薄さ等から不適切な生活習慣が定着することによって、生活習慣病を招くリスクが高まるため、不適切な生活習慣への対応が必要。

■今年度の取組

○朝食摂取の必要性、野菜・果物の適量摂取、減塩、バランス食等、生活習慣病を予防する栄養・食生活の啓発

- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による減塩・野菜摂取の啓発（年間10回放送予定）。

■今年度の取組

- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、食育講座実施後、児童から保護者へリーフレット配布
 - ・若い世代への朝食摂取とバランス食への普及啓発。
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、量販店等にて啓発を実施
 - ・若者や壮年期世代へ朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発（34市町村）。
 - ・高齢者には「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」を活用し、低栄養予防の普及啓発。
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、健康づくりの総合的な啓発
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
 - ・高知家健康会議に生活習慣病対策部会を設置し、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する（再掲）。

■今年度の取組状況

- 朝食摂取の必要性、野菜・果物の適量摂取、減塩、バランス食等、生活習慣病を予防する栄養・食生活の啓発
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
 - ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による減塩・野菜摂取の啓発（年間10回放送予定）。令和7年1月末時点：8回放送。
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、食育講座実施後、児童から保護者へリーフレット配布
 - ・23市町村58回実施（R6.12月末）。
 - ・若い世代への朝食摂取とバランス食への普及啓発。
- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、量販店等にて啓発を実施
 - ・21市町村24回実施（R6.12月末）。
 - ・若者や壮年期世代へ朝食摂取、減塩、野菜摂取の啓発。
 - ・高齢者には「高知の食材を使った低栄養予防レシピ」を活用し、低栄養予防の普及啓発。
- 「体重」及び「血糖」対策を重点に、健康づくりの総合的な啓発
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。（再掲）
 - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進。（再掲）

■取組によって見えてきた課題

- ・適正体重を維持している人の割合は改善しているとは言えず、引き続き継続した啓発が必要。
- ・子どもの朝食摂取率を向上させるためには、継続した子どもへの取組とともに、保護者世代へのアプローチが必要。
- ・高知県食生活改善推進協議会と協働した啓発イベントにいける高齢者へのアンケート結果から、フレイル予防のためのたんぱく質摂取の必要性の認知度は約5割と低い状況。引き続き、たんぱく質摂取の重要性の啓発が必要。

■来年度の取組予定

- 朝食摂取の必要性、野菜・果物の適量摂取、減塩、バランス食等、生活習慣病を予防する栄養・食生活の啓発
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。（再掲）
 - ・引き続き健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による減塩・野菜摂取の啓発を継続する。（年間10回放送予定）

- 朝食欠食率の高い若者や壮年期世代へ朝食摂取を促すための取組を行う
 - ・マスメディアを使った広報。
 - ・量販店とコラボ事業の実施。

- 高知県食生活改善推進協議会と協働し、若者世代・壮年期世代・高齢世代に対し、量販店等にて啓発を実施

4 分野ごとの健康づくりの推進

(2) 身体活動・運動

【保健政策課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
日常生活における歩数	20～64歳 男性 6,210歩 女性 5,960歩 65歳以上 男性 4,894歩 女性 4,229歩	— ※R10年調査 実施予定	20～64歳 男性 8,000歩 女性 8,000歩 65歳以上 男性 6,000歩 女性 6,000歩	20～64歳 男性 8,000歩 女性 8,000歩 65歳以上 男性 6,000歩 女性 6,000歩
運動習慣者の割合	20～64歳 男性 25.5% 女性 21.8% 65歳以上 男性 58.2% 女性 36.7%	— ※R10年調査 実施予定	20～64歳 男性 30%以上 女性 30%以上 65歳以上 男性 62%以上 女性 50%以上	20～64歳 男性 30%以上 女性 30%以上 65歳以上 男性 66%以上 女性 50%以上
【モニタリング指標】 身体活動を1日1時間以上実施 (市町村国保特定健診結果)	男性 55.6% 女性 57.4%	男性 55.3% 女性 57.3% (R5年度)	—	—

■課題

○身体活動や運動に取り組む機会の拡大を図る必要がある

■今年度の取組

○健康づくりにおける運動の効果や大切さについて広く啓発

- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による運動の啓発（年間8回放送予定）。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。（再掲）

○県民の健康づくりの推進（健康パスポートアプリ等）（再掲）

- ・健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、イベントの実施（3回/年）。
- ・健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取組を後押し。
→R5年度から事業所版アプリの運用を開始。県内事業所を個別訪問し、活用方法等を周知。
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。

■今年度の取組状況

○健康づくりにおける運動の効果や大切さについて広く啓発

- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による運動の啓発（年間8回放送予定）を実施。
令和7年1月末時点：8回放送。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発を実施。（再掲）

■今年度の取組状況

○県民の健康づくりの推進（健康パスポートアプリ等）（再掲）

- ・アプリイベントを3回実施。
 - ①7－9月 個人イベント 参加者2,998人
 - ②9－10月 個人イベント 参加者3,282人
 - ③11月 個人イベント 参加者3,476人
- アクティブユーザー：（4月）14,947人 →（12月）18,194人（+3,247人）
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援した。

■取組によって見えてきた課題

- ・健康づくりにおける運動の効果や大切さについて、引き続き啓発を行う必要がある。
- ・健康パスポートアプリのダウンロードにおける男女比では、男性が増えつつあるが、依然として、男性が少ない（男性38：女性62）。（再掲）
- ・アクティブユーザー数も増加傾向にあるが（18,194人：R6.12月末時点）、男性が少ない傾向（男性35：女性65）（再掲）
- ・事業所版登録事業所数は、96事業所（R6.12月末時点）であり、さらに健康づくりに取り組む事業所を増やす必要がある。（再掲）

■来年度の取組予定

○健康づくりにおける運動の効果や大切さについて広く啓発

- ・引き続き、健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による運動の啓発を継続する。（年間8回放送予定）
- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施（再掲）。
- ・引き続き高知家健康パスポートアプリを活用し、県民の保健行動の定着化を支援。（再掲）

4 分野ごとの健康づくりの推進

(3) 休養・睡眠・こころの健康

【保健政策課・障害保健支援課】

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
睡眠で休養がとれている人の割合	82.4% 20～59歳 79.9% 60歳以上 84.4%	— ※R10年調査 実施予定	85.5% 20～59歳 83.5% 60歳以上 87.5%	88% 20～59歳 86% 60歳以上 90%
睡眠時間が十分に確保できている人の増加	55% 20～59歳 57% 60歳以上 53%	— ※R10年調査 実施予定	57.5%以上 20～59歳 60% 60歳以上 55%	60%以上 20～59歳 62.5% 60歳以上 57.5%
自殺者数（人口10万人当たり）	19.5	18.3 (R5)	13.0以下	13.0以下

■課題

- 働きざかり世代の睡眠による休養がとれている人の割合が低くなっている。睡眠不足を含め様々な睡眠の問題が慢性化すると、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管障害の発症リスク上昇と症状の悪化につながり、死亡率の上昇にも関与することが明らかとなっていることから、職場と連携した取組が必要
- 睡眠、休養は、健康増進において極めて重要であるため、休養や睡眠に関する正しい知識や必要性に関する啓発が必要
- 若年層の自殺が深刻な状況であり、「自殺はその多くが追い込まれた末の死である」という自殺に関する正しい認識の普及啓発が必要

■今年度の取組

- 休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発
 - ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による休養の啓発（年間4回放送予定）。
- 自殺に関する正しい認識や誰もが当事者になり得る重大な問題である認識の周知
 - ・メンタルヘルスサポートナビやSNSでの検索連動型広告など様々な媒体を通じた普及啓発を実施し、自殺や精神疾患に関する正しい知識を啓発。
 - ・若年層の自殺対策として、「若者の自殺危機対応チーム」を精神保健福祉センターに設置し、支援機関と困難ケースに対応。

■今年度の取組状況

○休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発

- ・健康づくりひとくちメモ（テレビ高知）による休養の啓発を行った（5、7、10、12月／年）。

○自殺に関する正しい知識や誰もが当事者になり得る重大な問題である認識の周知

- ・検索連動型広告や、相談窓口等を周知する広報を実施（新聞広告（毎月1回）、YouTube広告（2万回/月）、テレビCM（自殺対策強化月間 計62本））。
- ・メンタルヘルスに関する県民意識調査を実施。
- ・安芸圏域での「若者の自殺危機対応チーム」の開始に向け、要綱策定や関係機関への説明等を実施（県教委との協議2回、コアメンバーの所属団体への説明）。

■取組によって見えてきた課題

- ・休養や睡眠に関する正しい知識の継続した啓発が必要。
- ・より効果的な啓発を進めるため、国（警察庁）統計の詳細な分析や県民の自殺等への意識の把握が必要。
- ・「高知県子ども若者自殺危機対応チーム」の取組について、次年度に向けた取組の成果と課題の検証が必要。

■来年度の取組予定

○休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発

- ・引き続き、健康づくりひとくちメモによる休養の大切さの啓発を行う。

○自殺に関する正しい知識や誰もが当事者になり得る重大な問題である認識の周知

- ・国（警察庁）統計の年代別・動機別等の詳細な分析や、県民意識調査の結果をもとに、より効果的な自殺予防策につなげる。
- ・安芸圏域における「若者の自殺危機対応チーム」の成果を検証し、取組を継続する。

(4) 飲酒

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人)の割合	男性 16.8% 女性 9.6%	※R10年調査 実施予定	男性 15%以下 女性 7%以下	男性 13%以下 女性 6.4%以下
【モニタリング指標】 毎日3合以上の飲酒量の人の割合 (市町村国保 特定健診結果)	男性 10.4% 女性 1.1%	男性 10.3% 女性 1.1% (R5年度)	—	—

■課題

- 不適切な飲酒により将来的なアルコール健康障害の発生につながる恐れがある等、正しい知識の普及啓発が必要
- アルコールが健康に及ぼす影響とともに生活習慣病のリスクを高める飲酒量や休肝日の設定の必要性について、広く県民に知っていただく必要がある

■今年度の取組

- 飲酒に伴うリスクに関して、正しい知識の普及啓発
 - ・健康づくりひとくちメモ(テレビ高知)による節酒の啓発(年間4回放送予定)。
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。(再掲)

■今年度の取組状況

- 飲酒に伴うリスクに関して、正しい知識の普及啓発
 - ・健康づくりひとくちメモ(テレビ高知)による飲酒の啓発を行った。(4,7,9,12月/年)
 - ・高知家健康チャレンジによる啓発を行った。(再掲)
 - ・アルコール関連問題啓発週間(11/10~11/16)において、SNS及び新聞広告や関係機関でのポスター掲示を行い、普及啓発を実施(SNS広告25,000回、新聞広告1回)。
 - ・若い世代に依存症の正しい知識や対応を周知する動画を作成。

■取組によって見えてきた課題

- ・依存症は当事者や家族、周囲の人が気づきにくく、相談につながりにくいことから、依存症に関する正しい知識の普及と理解促進が必要。特に、アルコール、ギャンブル等に初めて接することとなる若者に対する普及啓発が必要。
- ・より効果的な啓発を進めるには、県民の依存症への認識を把握する必要がある。

■来年度の取組予定

- 飲酒に伴うリスクに関して、正しい知識の普及啓発
 - ・引き続き、健康づくりひとくちメモや高知家健康チャレンジによる啓発を行う。
 - ・アルコールに接する機会の増える若者を中心に、アルコール健康障害や各種依存症についての正しい知識を教育、啓発するため、メンタルヘルスサポートナビやSNS、啓発動画を活用した啓発等を推進。
 - ・引き続き、依存症に関する正しい知識の普及と理解促進が必要なため、啓発を実施。

4 分野ごとの健康づくりの推進

【保健政策課】

(5) 喫煙

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
20歳以上の喫煙率	男性 27.0% 女性 6.4%	※R10年調査 実施予定	男性 20%以下 女性 5%以下	男性 20%以下 女性 3.5%以下
受動喫煙(家庭・職場・飲食店)の機会を有する人の割合	家庭 5.0% (ほぼ毎日) 職場 19.0% (月1回以上) 飲食店 9.6% (月1回以上)	※R10年調査 実施予定	家庭 3%以下 (ほぼ毎日) 職場 10%以下 (月1回以上) 飲食店 4.8%以下 (月1回以上)	家庭 0% (ほぼ毎日) 職場 0% (月1回以上) 飲食店 2.4%以下 (月1回以上)
【モニタリング指標】 成人の喫煙率 (市町村国保 特定健診結果)	男性 22.1% 女性 5.5%	男性 22.6% 女性 5.8% (令和5年度)	—	—

■課題

- 喫煙による健康被害を回避するため、喫煙が健康に及ぼす影響等の啓発が必要
- 喫煙をやめたい人が禁煙できるよう治療を行う医療機関への受診につなげる等の支援が必要
- 禁煙支援・治療を推進するため、禁煙指導を行う医療従事者の資質向上が必要
- 望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及が必要
- 改正健康増進法に基づく、事業所等の受動喫煙防止対策強化について、継続した周知が必要



■今年度の取組

○啓発

- ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発。
- ・高知家健康チャレンジによる普及啓発。

○禁煙支援

- ・とさ禁煙サポーター養成事業の見直し。
- ・赤ちゃん会（高知新聞企業主催）での禁煙相談・受動喫煙相談。

○人材育成

- ・とさ禁煙サポーター養成講座及びフォローアップ研修会の開催。

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進

- ・赤ちゃん会（高知新聞企業主催）での禁煙相談・受動喫煙相談。
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言。

■今年度の取組状況

○啓発

- ・世界禁煙デーのポスター掲示。
- ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせて高知城をライトアップ。
- ・9月に集中して、「高知家健康チャレンジ」による禁煙の呼びかけを実施。

○禁煙支援

- ・とさ禁煙サポーターの役割等について見直し、とさ禁煙サポーター養成事業実施要綱を制定。
- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施。
（（高知）日程：4月14日 相談者数：102組（幡多）日程：4月28日 相談者数：67組）

○人材育成

- ・とさ禁煙サポーター養成講座の開催（日程：9月8日 参加者：30名）。
- ・とさ禁煙サポーターフォローアップ研修会の開催（2月24日開催予定）。

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施。（再掲）
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言。

	期間	情報提供→事案の把握、管理権原者の特定（件）	管理権原者等への連絡（口頭での是正依頼）（件）	立入検査による現地確認（件）	立入検査とその後の助言・指導（件）
5 福祉保健所と高知市の合計	R6年4月～11月末	11	19	4	1

■取組によって見えてきた課題

- ・今年度から役割を整理した、とさ禁煙サポーターについて、さらに周知し、サポーター数の拡充が必要。
- ・引き続き、喫煙、受動喫煙による健康被害について周知が必要。

■来年度の取組予定

○啓発

- ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発。
- ・高知家健康チャレンジによる普及啓発。

○禁煙支援

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談。
- ・受動喫煙防止、禁煙啓発チラシの作成。

○人材育成

- ・とさ禁煙サポーター養成講座及びフォローアップ研修会の開催。

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談。
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言。

4 分野ごとの健康づくりの推進

【保健政策課】

(6) 歯・口腔の健康

指標	計画策定時 (令和4年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
むし歯のない3歳児の割合	89.0% ¹⁾	90.2% (令和5年度)	92%以上 (令和8年度)	96%以上
一人平均むし歯数 (永久歯) 12歳	0.50本 ²⁾	— ※令和6年度 調査実施予定	0.5本以下 (令和8年度)	0本
一人平均むし歯数 (永久歯) 17歳	1.82本 ²⁾	— ※令和6年度 調査実施予定	1.5本以下 (令和8年度)	0本
歯肉に炎症所見を有する人の割合 12歳	24.0% ²⁾	— ※令和6年度 調査実施予定	20%以下 (令和8年度)	10%以下
歯肉に炎症所見を有する人の割合 17歳	20.0% ²⁾	— ※令和6年度 調査実施予定	20%以下 (令和8年度)	10%以下
40歳代における進行した歯周炎 (4mm以上の歯周ポケットあり)を有する人の割合	68.7% ³⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	50%以下 (令和8年度)	40%以下
60歳代における咀嚼良好者の割合	65.4% ³⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	80%以上 (令和8年度)	80%以上
80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合	56.7% ⁴⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	60%以上 (令和8年度)	85%以上
定期的に歯科健診を受けている人の割合 (17歳以上)	62.4% ³⁾ (令和2年度)	— ※令和7年度 調査実施予定	70%以上 (令和8年度)	95%以上

1) 令和4年度3歳児歯科健康診査(高知県) 2) 令和4年度高知県学校歯科保健調査(高知県歯科医師会)

3) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査(高知県)

4) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査をもとに智歯を加味して再集計したもの

■課題

- 幼児期から学齢期は、顎や歯列が発達・形成されていくため、歯みがきの習慣化やよく噛んで食べることなど、望ましい生活習慣を身につけることが重要
- フッ化物洗口を実施する施設への実施方法等のフォローアップの継続を図るとともに、フッ化物洗口未実施施設への導入に向けた取り組みが必要
- 歯科医療機関への定期受診の重要性の周知や歯科医療機関での口腔衛生指導の強化が必要

■今年度の取組目標

- 学校での歯みがき指導、歯間部清掃用具を使用した口腔清掃の実施
 - ・健康教育副読本を活用した歯科指導の実施。
 - ・養護教諭を対象にした歯科指導の実施。
- フッ化物洗口導入及びフォローアップに向けた支援
 - ・新たにフッ化物洗口を開始する施設への導入支援（5施設）。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を休止している施設への再開支援やフッ化物洗口実施現場の確認。
- 歯科医療機関への定期受診の重要性の周知、口腔衛生指導の強化
 - ・健診会場等での歯科保健指導を実施。
 - ・歯科衛生士を対象にした研修会の開催。
- 歯周病予防の重要性、全身疾患との関連性等の周知及び、定期的な歯科健診受診の普及啓発
 - ・歯と口の健康に関するイベントの開催。
 - ・テレビCMの放送。
- オーラルフレイル予防啓発
 - ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。
 - ・通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した市町村でのオーラルフレイル予防複合プログラム実施に向けた支援。

■今年度の取組状況

- 学校での歯みがき指導、歯間部清掃用具を使用した口腔清掃の実施
 - ・小・中・高等学校で健康教育副読本を活用。
 - ・養護教諭を対象にした歯科指導の実施（9月20日）。

- フッ化物洗口導入及びフォローアップに向けた支援
 - ・新たに3施設でフッ化物洗口を開始。残りの2施設は年度内に開始予定。
 - ・中学校において、実施にあたっての技術的支援などのフォローアップを6月に実施。

- 歯科医療機関への定期受診の重要性の周知、口腔衛生指導の強化
 - ・健診会場等で15回歯科保健指導を実施。
 - ・歯科衛生士を対象にした研修会の開催（7月14日、8月4日）。

- 歯周病予防の重要性、全身疾患との関連性等の周知及び定期的な歯科健診受診の普及啓発
 - ・歯と口の健康に関するイベント（健口DAY）の開催。（日程：11月23日、参加者：147名）
 - ・テレビCMの放送（12月下旬～3月放送）。

- オーラルフレイル予防啓発
 - ・歯科保健地域連絡会や健康増進担当者会等で通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアルの周知。
 - ・市町村に昨年度作成した通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアル活用状況調査の実施。
 - ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催（1月21日開催予定）。



■取組によって見えてきた課題

- ・フッ化物洗口実施現場の確認や、実施にあたっての技術的支援などのフォローアップが必要。
- ・歯周病を早期発見し、治療につなげ歯の喪失予防を図るため、定期的な歯科受診の重要性等について周知が必要。
- ・18自治体で通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用したオーラルフレイル予防対策が実施されている。さらに多くの自治体で活用いただけるよう、引き続き周知が必要。

■来年度取組予定

- 学校での歯みがき指導、歯間部清掃用具を使用した口腔清掃の実施
 - ・健康教育副読本を活用した歯科指導の実施。
 - ・養護教諭を対象にした歯科指導の実施。
- フッ化物洗口導入及びフォローアップに向けた支援
 - ・新たにフッ化物洗口を開始する施設への導入支援。
 - ・フッ化物を実施している施設へ技術的支援などのフォローアップ。
- 歯科医療機関への定期受診の重要性の周知、口腔衛生指導の強化
 - ・健診会場等での歯科保健指導を実施。
 - ・歯科衛生士を対象にした研修会の開催。
- 歯周病予防の重要性、全身疾患との関連性等の周知及び定期的な歯科健診受診の普及啓発
 - ・歯と口の健康に関するイベントの開催。
 - ・テレビCMの放送。
- オーラルフレイル予防啓発
 - ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。
 - ・マニュアルについて引き続き周知を行う。

5 社会環境の質の向上

【保健政策課・地域福祉政策課】

(1) 社会とのつながりの維持向上

指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合	30.1%	— ※令和7年度調査実施予定	35%以上	40%以上
社会活動参加率	43.2%	43% (令和6年度)	50% (令和9年度)	「日本一の健康長寿県構想」策定時に設定

■課題

<高知型地域共生社会の取組>

①多機関協働型の包括的な支援体制づくり（「たて糸」の取組）

○県内市町村では取組の必要性への理解が広まっていることから、今後は早期に全市町村に拡大するとともに、各分野の複合課題への対応力の向上と業務効率化につなげていくことが必要

②つながりを実感できる地域づくり（「よこ糸」の取組）

○困っている人を見逃さず、必要な支援につなぐには、各分野の専門職のより一層の連携やボランティアの参画などによる支援ネットワークの構築が重要。あわせて、地域のつなぎ先としてなるべく多くの居場所や社会参加の場の創出が求められる

○こうした「よこ糸」の取組には、県民の理解促進と参画意識の醸成が必要

<健康づくり>

○健康づくり団体や地域活動の活動支援等により、地域全体の健康づくり活動の醸成を図る必要がある

■今年度の取組

<高知型地域共生社会の取組>

①多機関協働型の包括的な支援体制づくり（「たて糸」の取組）

- ・トップセミナー（市町村の幹部職員等向け）の開催。
- ・地域共生社会推進アドバイザーの派遣。
- ・重層的支援体制整備事業導入研修（関係課担当職員等向け）。
- ・個別訪問による伴走支援。

②「つながり」を実感できる地域づくり（「よこ糸」の取組）

○人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

- ・コミュニティソーシャルワーカー研修（スタートアップ研修、実践研修、事例検討会）。
- ・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施。
- ・「高知家地域共生社会講座」動画の作成・公開。
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集。

○地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- ・高知家地域共生社会推進宣言企業と大学生との協働による地域活動の実施。

○県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・高知家地域共生社会ポータルサイトによる情報発信。

■今年度の取組

<健康づくり>

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

○関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進(再掲)

・食育推進支援事業の実施。

*全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえ、朝食摂取に関する食育に重点的に取り組む食育推進重点校を指定し、朝食摂取率向上のための効果的かつ組織的な指導による食育の充実と推進を図る。

・健康教育の中核となる教員の研修。

*食育・学校給食推進研修会(栄養教諭・学校栄養職員研修会)。

*独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣(食育コース)。

(働きざかりの健康づくりの推進)

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)

・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。

○事業所ごとの健康パスポートの運用を推進(再掲)

・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。

目標：年度末時点の活用企業数110社

(生活習慣病の発症予防と重症化予防対策)

○受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援(再掲)

・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

(喫煙)

○啓発(再掲)

・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発。

・高知家健康チャレンジによる普及啓発。

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進(再掲)

・赤ちゃん会(高知新聞企業主催)での禁煙相談・受動喫煙相談。

・福祉保健所による健康増進法による指導・助言。

(歯・口腔の健康)

○オーラルフレイル予防啓発(再掲)

・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。

・通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した市町村でのオーラルフレイル予防複合プログラム実施に向けた支援。

■今年度の取組状況

<高知型地域共生社会の取組>

①多機関協働型の包括的な支援体制づくり（「たて糸」の取組）

- ・トップセミナー（市町村の幹部職員等向け）の開催：5/28、132名参加⇒アーカイブ配信開始（7月）。
- ・地域共生社会推進アドバイザーの派遣：大豊町（7/5）、四万十町（11/5）。
- ・重層的支援体制整備事業導入研修（関係課担当職員等向け）：11/6、111名参加⇒アーカイブ配信開始（11月）。
- ・個別訪問による伴走支援：奈半利町、大豊町、仁淀川町、中芸広域連合、四万十町、土佐市、北川村。

②「つながり」を実感できる地域づくり（「よこ糸」の取組）

○人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり

- ・コミュニティソーシャルワーカー研修（スタートアップ研修：8/2、実践研修：1/15・16予定、事例検討会：1/17予定）。
- ・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施：通年（R6.4～再生回数156回、受講者33人（アンケート回答者））。
- ・「「つながっている」と思えるまちに。高知家地域共生社会」講座動画：11/29～YouTube配信。
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の募集：10企業・団体が新たに宣言（合計66企業・団体）。

○地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

- ・高知家地域共生社会推進宣言企業と大学生との協働による地域活動の実施（こうち生協（コープかもべ）と県立大の学生との協力）。

○県民の理解促進と参画意識の醸成

- ・高知家地域共生社会ポータルサイトによる情報発信：8月から毎月1件以上の取り組み紹介記事を掲載するほか、部内の関連する取組の掲載や相互リンク等を実施。

<健康づくり>

（子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着）

○関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進（再掲）

- ・食育推進支援事業の実施（重点校2校、各校年間3回訪問）。
- ・健康教育の中核となる教員の研修。
 - *食育・学校給食推進研修会（栄養教諭・学校栄養職員研修会）（9/13）。
 - *独立行政法人教職員支援機構研修会への派遣（食育コース）（1名、9/25～9/27）。

（働きざかりの健康づくりの推進）

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化（再掲）

- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。
- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進（再掲）
 - ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進。

（生活習慣病の発症予防と重症化予防対策）

○受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援（再掲）

- ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

(喫煙)

○啓発（再掲）

- ・世界禁煙デーのポスター掲示。
- ・世界禁煙デー、禁煙週間に合わせて高知城をライトアップ。
- ・9月に集中して、「高知家健康チャレンジ」による禁煙の呼びかけを実施。

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進（再掲）

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施。
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言。

(歯・口腔の健康)

○オーラルフレイル予防啓発（再掲）

- ・歯科保健地域連絡会や健康増進担当者会等で通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアルの周知。
- ・市町村に昨年度作成した通いの場等のできるオーラルフレイル予防マニュアル活用状況調査の実施。
- ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催（1月21日開催予定）。

■取組によって見えてきた課題

<高知型地域共生社会の取組>

①多機関協働型の包括的な支援体制づくり（たて糸）

- ・未実施市町村においては、必要性やメリットよりも重層的支援体制整備事業の実施に係る事務や調整の負担感が大きいという声がある。
 - *実施市町村においても支援体制の実態には濃淡がある。
 - *包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開。

②「つながり」を実感できる地域づくり（よこ糸）

- ・人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり。
 - *「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」は再生回数及び受講者数を増やす取り組みが必要。
 - *高知家地域共生社会推進宣言企業・団体をさらに増やしていくためには、活動事例等を広く紹介することが必要。
 - *高知家地域共生社会研修受講者や高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動促進、ネットワークの形成。
- ・地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大、県民の理解促進と参画意識の醸成。
 - *オール高知の取組として高知家地域共生社会推進宣言企業・団体は増加してきている（R6.12末：66）が、県民の行動につなげていくには、さらなる理解促進と参画意識の醸成が必要。
(社会活動参加率43.29%(R5)→43%(R6))
 - *令和5年度末に運用開始した高知家地域共生社会ポータルサイトの内容がまだ充実しておらず、十分な情報発信ができていない。

<健康づくり>

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

- ・教育委員会・学校と連携し、食育講座を指導計画に位置づける等、朝食摂取向上に向けた計画的・継続的な取組が必要である。（再掲）

(働きざかりの健康づくりの推進)

- ・市町村の取組の支援を強化する必要がある。（再掲）
- ・そのため、職場と連携した取組を継続することで、高知県の健康課題を自分事として認識してもらい、行動変容につなげる必要がある。（再掲）

(生活習慣病の発症予防と重症化予防対策)

- ・第5期実施計画期間の開始に伴う実施状況や実施率の変化を確認し、必要な支援を検討、実施することが必要。（再掲）

(喫煙)

- ・引き続き、喫煙、受動喫煙による健康被害について周知が必要。(再掲)

(歯・口腔の健康)

- ・18自治体で通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用したオーラルフレイル予防対策が実施されている。さらに多くの自治体で活用いただけるよう、引き続き周知が必要。(再掲)

■来年度の取組予定

<高知型地域共生社会の取り組み>

①多機関協働型の包括的な支援体制づくり(「たて糸」の取組)

- ・実施段階別の市町村意見交換会や地域共生社会推進アドバイザーによる市町村の包括的な支援体制の整備に向けた伴走支援。
- ・重層事業の本格実施に向けた導入研修及び相談支援対応力向上研修の拡充。
- ・包括的な支援体制の整備による市町村の好事例の横展開。

②「つながり」を実感できる地域づくり(「よこ糸」の取組)

- ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進。
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動の活性化。
- ・ポータルサイト等を通じた地域活動の事例紹介。

<健康づくり>

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

○関係機関や地域の住民組織等と連携し、子どもや保護者に対して体験的な学習による健康教育の推進(再掲)

- ・現在の取組(生活リズムチェックカード)を継続させるとともに、各取組から得られた成果と課題を踏まえ、次年度の取組に生かす。

(働きざかりの健康づくりの推進)

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化(再掲)

- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。

○保健行動の定着化による健康づくり

- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進(再掲)。

(生活習慣病の発症予防と重症化予防対策)

○受診勧奨に取り組む健康づくり団体の育成・活性化支援(再掲)

- ・健診受診啓発活動等を行う高知県健康づくり婦人会及び高知県食生活改善推進協議会へ健康づくり団体連携促進事業費補助金を交付。

(喫煙)

○啓発(再掲)

- ・世界禁煙デー・週間にあわせた啓発。
- ・高知家健康チャレンジによる普及啓発。

○改正健康増進法の周知及び受動喫煙防止の取組を推進(再掲)

- ・赤ちゃん会での禁煙相談・受動喫煙相談を実施。
- ・福祉保健所による健康増進法に基づく指導・助言。

(歯・口腔の健康)

○オーラルフレイル予防啓発(再掲)

- ・市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催。
- ・マニュアルについて引き続き周知を行う。

5 社会環境の質の向上

【保健政策課】

(2) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備

指標	計画策定時 (令和5年度)	現状値	目標値 (令和11年度)	目標値 (令和17年度)
健康パスポートアプリ事業所アカウント取得企業数	15事業所	96事業所 (R6.12月末時点)	500事業所	700事業所
健康パスポートアプリ市町村アカウント活用市町村数	14市町村	19市町村 (R6.12月末時点)	全市町村	全市町村

■課題

○運動習慣のある県民は増えているものの、20～64歳男女においては低い状態が続いている。また、依然として働きざかり世代の男性の死亡率は全国平均と比較して高く、BMI（平均値）は全国ワースト1位（平成28年国民健康・栄養調査）となっている。

■今年度の取組

（子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着）

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう健康教育副読本をデジタル化（再掲）
 - ・健康教育副読本のパワーポイントデータ及びGoogleスライドデータの作成。（再掲）
 - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施。（再掲）

（働きざかりの健康づくりの推進）

- 県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化（再掲）
 - ・健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取り組みを後押し。
→R5年度から事業所版アプリの運用を開始。県内事業所を個別訪問。
 - ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取り組みを支援。
- 事業所ごとの健康パスポートの運用を推進（再掲）
 - ・健康パスポートを活用した事業所対抗イベント等の実施や事業所版の運用フォローを実施することで、事業所の健康パスポートの活用数を増やしていく。
目標：年度末時点の活用企業数110社
- 保健行動の定着化による健康づくり（再掲）
 - ・高知家健康会議に生活習慣病対策部会を設置し、職場と連携した具体的な取組を実践することで、働きざかり世代の健康づくりを推進する。

■今年度の取組状況

（子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着）

- 健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、健康教育副読本をデジタル化（再掲）
 - ・健康教育副読本のパワーポイントデータ及びGoogleスライドデータを作成し、各学校に周知した。（再掲）
 - ・「子どもの頃からの健康的な生活習慣講師派遣事業」による出前講座を通年実施中。（再掲）

(働きざかりの健康づくりの推進)

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化（再掲）

- ・高知家健康パスポートアプリのアクティブユーザーの増加を目指し、7、9、11月にアプリイベントを実施（3回／年）。
アクティブユーザー：（4月）14,947人 →（12月）18,194人（+3,247人）
- ・事業所を個別に訪問し、高知家健康パスポートの事業所版の活用方法等を周知した。
事業所版登録企業：（4月）33事業所 →（12月）96事業所（+63事業所）
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援した。

○保健行動の定着化による健康づくり（再掲）

- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」の更なる推進。

■取組によって見えてきた課題

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

- ・望ましい生活習慣の実践につながるよう、健康教育副読本の効果的な活用を継続し、家庭や地域と連携した取組が必要。（再掲）
- ・デジタル化のメリットを活かし、最新情報を反映させ、さらに、活用しやすい副読本をつくる必要がある。（再掲）
- ・生活リズムチェックカードの取組参加校の割合を向上させるための周知や、ICTの活用など、より活用しやすい方法の検討が必要。（再掲）

(働きざかりの健康づくりの推進)

- ・健康パスポートアプリのダウンロードにおける男女比では、男性が増えつつあるが、依然として、男性が少ない（男性38：女性62）。（再掲）
- ・アクティブユーザー数も増加傾向にあるが（18,194人：R6.12月末時点）、男性が少ない傾向（男性35：女性65）。（再掲）
- ・事業所版登録事業所数は、96事業所（R6.12月末時点）であり、さらに健康づくりに取り組む事業所を増やす必要がある。（再掲）
- ・高知家健康チャレンジの認知度は、各年代において男性は女性よりも10%程度低く、30～40歳代では、男女ともに認知度が低い傾向にある（R5）。（再掲）
※該当アンケートでの認知度：52%
健康パスポート利用者へのアンケートによる認知度：69%
- ・そのため、30～40代に対する啓発強化が必要。（再掲）

■来年度の取組予定

(子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着)

○健康的な生活習慣をより効果的に身に付けられるよう、健康教育副読本をデジタル化（再掲）

- ・引き続き、望ましい生活習慣や運動習慣の重要性について理解を深める。

(働きざかりの健康づくりの推進)

○県民の健康意識の更なる醸成と保健行動の定着化（再掲）

- ・引き続き、高知家健康パスポートアプリを活用し、県民の保健行動の定着化を支援。
- ・高知家健康パスポートアプリを活用した事業所ごとの健康づくりの取り組みを後押し。
- ・健康パスポートアプリを活用した市町村独自の健康づくりの取組を支援。
- ・高知家健康チャレンジによる啓発の実施。
引き続き、CM等のマスメディアを通じた啓発、県内量販店・コンビニ等の民間企業や市町村等と連携した啓発を展開し、県民の健康意識向上や行動変容を促す。

○保健行動の定着化による健康づくり（再掲）

- ・地域と職域が連携して進める「健康づくり県民運動」のさらなる推進。